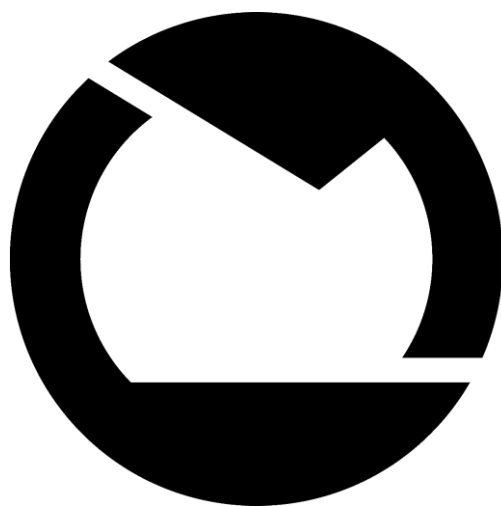


# 猪苗代町過疎地域持続的発展計画 (令和8～12年度)



令和8年3月

福 島 県 猪 苗 代 町

# 猪苗代町過疎地域持続的発展計画

(令和8～12年度)

## 目 次

<b>1</b>	<b>基本的な事項</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>1</b>
	(1) 猪苗代町の概況	
	(2) 人口及び産業の推移と動向	
	(3) 行財政の状況	
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	
	(7) 計画期間	
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合	
<b>2</b>	<b>移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</b> ・・・・・・・・	<b>17</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>3</b>	<b>産業の振興</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>19</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 産業振興促進事項	
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>4</b>	<b>地域における情報化</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>34</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
<b>5</b>	<b>交通施設の整備、交通手段の確保</b> ・・・・・・・・	<b>35</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>6</b>	<b>生活環境の整備</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・	<b>42</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	

<b>7</b>	<b>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b> . . . . .	<b>49</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>8</b>	<b>医療の確保</b> . . . . .	<b>52</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>9</b>	<b>教育の振興</b> . . . . .	<b>53</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>10</b>	<b>集落の整備</b> . . . . .	<b>57</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
<b>11</b>	<b>地域文化の振興等</b> . . . . .	<b>58</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>12</b>	<b>再生可能エネルギーの利用の推進</b> . . . . .	<b>60</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	
<b>13</b>	<b>その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b> . . . . .	<b>61</b>
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	<b>事業計画（令和8～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分</b> . . . . .	<b>62</b>

# 1 基本的な事項

## (1) 猪苗代町の概況

### ① 自然的・歴史的・社会的・経済的諸条件の概要

#### ア 自然的条件

本町は、福島県のほぼ中央に位置する猪苗代湖の北岸に面し、福島県を太平洋側から浜通り、中通り、会津に3分割するところの、会津の東端に位置しています。東西北の三方は磐梯山や吾妻連峰、安達太良山、川桁山系の山々に囲まれ、山と湖の織りなす雄大で美しい自然に包まれています。北は、山形県米沢市、東は福島市、郡山市、二本松市、西は会津若松市、磐梯町、北塩原村とそれぞれ接しており、東経140度06分、北緯37度33分の線上に位置しています。

地勢は、東西に17.6km、南北に27.4kmで面積は394.85km<sup>2</sup>を有し、標高はおおむね500m～2,000mの間にあり北高南低型で南北に細長く、北より天然森林地帯、人工造林地帯、耕作地帯に大別され、平坦地は通称猪苗代盆地と呼ばれています。また、町土を二分する形で長瀬川が縦断しており、東側は砂地が多く、西側は火山灰や沖積土からなる地層が広く分布しています。

気候は裏日本式気候で、内陸型の積雪寒冷地域に属し、夏期は昼夜の気温差が大きく、湿度も低いことからわり合いにしのぎやすい気候となっています。しかし、冬期は北西の季節風の影響を受けて風雪が厳しく、12月上旬から翌年3月下旬まで根雪となります。

このため、降雪によって円滑な道路交通の確保が妨げられるなど社会活動等に大きな負担を強いられているものの、この気候を活用して、夏にはスポーツ合宿、冬にはスキー等で多くの誘客が図られています。

#### イ 歴史的条件

猪苗代町は、建久2年(1191年)猪苗代大炊助経連いなわしろおおいのすけつねつらによって築かれたといわれる亀ヶ城を中心とする城下町で、自然の景観に富み、農林業で生活を支えてきました。

明治8年現在の大字単位の村となり、明治22年町村制の施行により猪苗代町、磐瀬村、磐保村、翁島村、千里村、月輪村、長瀬村、吾妻村となり、昭和16年猪苗代町、磐瀬村、磐保村が合併して猪苗代町となり、昭和30年3月長瀬村を除く1町4村が合併し、同年7月長瀬村が合併し、現在の猪苗代町が誕生しました。

#### ウ 社会的条件

本町の生活圏は、旧町村単位の6地区に分けられます。市街地には役場をはじめ、農村環境改善センター、県土木事務所等の公共施設、医療機関、銀行、店舗、事務所等の機能が集中しています。広域的には、これまでは会津の中核都市である会津若松市を中心とした生活圏が形成されていましたが、近年の車社会の発展により、通勤通学等の範囲を広げ、郡山市や福島市も生活圏となっています。

これらの生活圏を連絡する交通網は、郡山・新津間を結ぶJR磐越西線及びいわき・新潟間を結ぶ国道49号と磐越自動車道が、南部平坦地を東西に走り、中央部東側を南北に縦走する国道115号と結び、更に、津川・浪江間を結ぶ国道459号が北部山間地を東西に走り、本町の交通幹線を形成しています。ほかに、基幹的な交通網として、主要地方道5路線、一般県道10路線が走り、これに町道が枝線状に接続されて集落を結び本町の交通が確保されています。

また、東京から200km圏に位置し、福島空港や磐越自動車道など高速交通体系

の整備や東京圏に近接しており、都市とは異なるライフスタイルを実現する場の提供など、地方における役割が益々求められています。

町の中心部から県内の主要都市までの一般道路での距離・時間は、会津若松市まで約30km、40分、郡山市までは約40km、50分、福島市までは約60km、60分です。

#### エ 経済的条件

本町は、農業と観光の町として、水稻を基幹作物に野菜・花き・畜産・そばなどの農業生産活動と美しい自然資源等を活用した観光・リゾート地として振興を図っています。

しかし、農業については、稲作への依存度が高く、国内米消費量の減少や不安定な米価、農業者の高齢化や後継者不足、農産物輸入の自由化などに加え、水田政策の見直しにより経営構造は不安定となっており、極めて厳しい状況にあります。

また、観光産業についても、いわゆるバブル崩壊後の景気低迷及びこれまでの“見る観光”から“体験交流する観光”への志向の変化等により、“見る観光”に大きく依存してきた本町は、こうした変化に対応した新たな体験型観光交流レクリエーションの推進が課題となっています。

商業についても、人口減少に起因する労働力不足や近年の物価高騰による産業経済の停滞、車社会の発展に伴う購買客の流出などにより、厳しい状況にあります。

### ② 過疎の状況

本町の人口は、昭和22年の27,667人をピークに年々減少の一途をたどり、昭和35年には26,058人、昭和55年には2万人の大台を割り、平成2年には18,839人（昭和60年と比較して△1.6%）、平成7年には18,874人（平成2年と比較して0.2%）、平成12年には18,178人（平成7年と比較して△3.7%）、平成17年には17,007人（平成12年と比較して△6.4%）、平成22年には15,789人（平成17年と比較して△7.2%）、平成27年には15,000人（平成22年と比較して△5.0%）、令和2年には13,505人（平成27年と比較して△10.0%）となっています。

平成2年から平成7年の推移では横ばい状態で一定の歯止めがかかっていましたが、平成12年から令和2年までの人口を比べると急激な減少となり、加えて平均寿命の伸長による著しい人口の高齢化が進んでいます。

少子・高齢化の進行は、医療や福祉の面で大きな財政負担を強いられているほか、教育の面においては児童生徒の減少による学校規模の適正維持の困難、また、産業の面では労働力の減少と高齢化、生活の面では地域連帯感の希薄化など、社会維持機能の低下に絡む諸問題を引き起こしています。

#### ア その原因

人口減少の背景には、昭和30年代以降の高度経済成長による地方から都市部への急激な人口の流出に、農業を主産業としてきた本町が対抗しきれなかったことにあります。生産性の高い産業の集中する都市住民との格差の拡大、農業機械の普及とともに生じた余剰労働力を吸収する企業の立地が無かったことなどにより、都市部への人口流出が急激に進んだといえます。

また、このことに加え、近年においては、少子・高齢化の進行が地域社会の活力を低下させています。

## イ その対策

人口の急激な減少によってもたらされた過疎問題に対処するための過疎地域対策緊急措置法（昭和45年）、過疎地域振興特別措置法（昭和55年）、過疎地域活性化特別措置法（平成2年）、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年）、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年）による対策の目的は、人口の過度の減少を防ぐとともに地域社会の生活水準、生産機能の強化及び生活環境の整備を図り、住民福祉の向上、雇用の増大及び地域格差の是正に寄与することであり、本町においても法の主旨に則り、本町の分担すべき機能と役割を発揮するための施策に重点を置き、道路の整備を始め、各種教育文化施設の整備、ごみ、し尿、上下水道、公園など生活環境整備等を進め、過疎化の防止を図ってきました。

### a 産業の振興

本町の基幹産業である農業の振興を図るため、新農業構造改善事業、農村総合整備モデル事業及び県営土地改良事業を活用して強力に推進し、カントリーエレベーター、ライスセンターなどの生産基盤、環境基盤、環境施設の整備を進め、農業の近代化により若年労働力の定着を図り農業生産性の向上に努めるとともに、米の生産調整対策に伴う転作作物として、そばを地域の特産物として位置付け、そば乾燥調製貯蔵施設を整備して農家の経営安定に努めてきました。

また、観光と農林漁業の調和ある発展を目指した中心的事業として、農林水産物直売所や淡水魚展示資料室を整備し、交流人口の拡大に努めてきました。

林業については、林業構造改善事業により林業研修センターの整備を実施し、経営基盤の充実及び生産基盤の整備に努め、林家の生産性及び収入の向上を図ってきました。

商工業については、既存企業の育成強化と新たな企業立地を推進し、地域の活性化と就業の場の確保に努めてきました。

また、観光については、緑の村整備事業等による観光施設の整備充実や観光宣伝の拡充強化により誘客の増大と雇用の場の確保を図ってきました。さらには、国土交通省から選定された重点「道の駅」（多機能型道の駅施設）として、幹線道路である国道115号沿に、地域情報の発信や交流人口増加、防災機能の拠点としての役割を担う道の駅猪苗代を整備しました。

### b 生活環境の整備

豊かで健康な生活を営むことは、すべての住民にとっての願いであり、都市計画による土地利用、都市施設、市街地開発事業等による安全で快適な住み良い環境づくりに努めてきました。

小学校校舎の改築・統合、中学校の統合、下水道及び住宅の整備等快適な環境づくりを進めるとともに、疎遠化、希薄化した地域連帯意識の醸成の強化を図るため、地区集会所、コミュニティーセンター等の施設整備の充実強化に努めてきました。

また、子育て環境充実のため、幼保連携型認定こども園を2施設整備しました。

### c 広域市町村圏等広域行政の推進

会津若松地方広域市町村圏整備組合による広域行政組織の基本構想に沿った行政の推進を図り、基礎的条件の整備のため特に道路交通網の充実とともに、消防救急業務やごみ・し尿処理業務、介護認定審査会業務の共同化を推進して、住民サービスの向上に努めてきました。

また、多様化する住民ニーズに対応するため、中核市である郡山市を中心とし、本町を含む近隣市町村でこおりやま広域連携中枢都市圏の形成を進めてきました。

### ③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、町の社会経済的発展の方向の概要

自然環境は、健康で文化的な生活に欠くことのできないものであり、精神的な豊かさや人間的なふれあいが重視される中で、人々の自然志向はますます強くなると予想されます。

本町は、磐梯山や猪苗代湖、そしてそれらを背景に広がる田園風景など、全国に誇れる豊かな自然と美しい景観に恵まれており、このような自然景観は、将来ますますその価値を増大させるとともに、本町の持つ優位性として今後も高く評価されるものと考えます。

このため、「自然と共生する」緑あふれる潤いとやすらぎのある地域社会を形成するため、公園、緑地、下水道等の生活関連施設の一体的な整備を促進するとともに、少子・高齢社会に対応した保健・医療・福祉との連携のとれたきめ細かな対策を推進します。特に高齢者が長年培ってきた豊富な経験・知識・技術を生かした就労や社会活動の場の確保を図ります。

また、自然の価値観が高く評価され、都市住民の自然志向が強まってきていることに対応し、本町の豊かで美しい自然や生活文化を生かしたグリーン・ツーリズムの導入など、都市住民との活発な交流を推進することによって、地域特産物の販路や就労の場の拡大等を図ります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人口

本町の人口（国勢調査）は、昭和22年の27,667人をピークに年々減少し、昭和35年には26,058人、昭和45年には21,417人、昭和55年には19,717人、平成2年には18,839人、平成12年には18,178人、平成22年には15,789人、平成27年には15,000人、令和2年には13,505人となり、平成22年と比べ2,284人、△14.5%と大幅な減少傾向にあります。

昭和35年を基準とした場合、令和2年の人口増減率は△48.2%（△12,553人）となっています。また、昭和45年を基準とした場合の令和2年の人口増減率は、△36.9%（△7,912人）となっています。

対前調査年人口増減率は、昭和45年／昭和40年で△11.1%（△2,679人）と減少が大きかったものの、近年においては平成2年／昭和60年で△1.6%（△307人）と小さくなっており、平成7年／平成2年については0.2%（35人）とわずかながら増加に転じ、この間は横ばい状態にありましたが、平成12年／平成7年で△3.7%（△696人）と減少に転じ、平成22年／平成17年で△7.2%（△1,218人）、平成27年／平成22年で△5.0%（△789人）、令和2年／平成27年で△10.0%（△1,495人）と減少しています。

年齢階層別の人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和35年から令和2年の60年間で8,166人（△85.2%）減少しており、高い減少傾向を示しています。

これに対し、老年人口（65歳以上）は増加の一途をたどり、昭和35年から令和2年の60年間で3,800人（243.6%）増加しています。この結果、老年人口の

総人口に占める割合は、昭和35年の6.0%から平成2年18.7%、平成7年22.5%、平成12年26.1%、平成17年29.4%、平成22年31.0%、平成27年34.1%、令和2年38.6%と著しく高齢化が進行しています。

出生率の低下と平均寿命の伸長による高齢化の進行は、本町のみならず全国的な傾向であり、今後ますます進行する少子・高齢社会への対応が大きな課題となっています。

男女別の総人口に占める構成比については、平成17年3月31日現在（住民基本台帳）で男48.1%女51.9%、平成22年3月31日現在で男48.1%女51.9%、平成27年3月31日現在で男48.1%女51.9%、令和2年3月31日現在で男48.7%女51.3%と構成比に大きな変化は見られません。

## ② 人口の見通し

本町の総人口は、昭和22年をピークに、全体として減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、今後も人口減少が続き、令和27年には、1万人を割り込み9,391人となると予測されています。人口ピラミッドを見ると、昭和60年は、団塊の世代、団塊ジュニアの世代を始めとして、64歳以下の人口が多くなっており、平成27年では、団塊の世代は昭和60年と比較してほぼ横ばいですが、団塊ジュニアの世代が減少しています。令和2年以降は、増加していた老年人口も減少に転ずると推計されており、各年代ともに人口が少なくなると予測されています。

## ③ 世帯

本町の世帯数（国勢調査）は平成11年の5,365世帯をピークに年々減少傾向にあり、平成22年の世帯数は4,954世帯、令和2年の世帯数は4,718世帯となり、平成22年に比較して236世帯の減少となっています。大幅な人口減と小幅な世帯数の減少が進行しています。

また、一世帯当たりの平均世帯員は、昭和35年5.73人/世帯、昭和55年4.10人/世帯、平成12年3.45人/世帯、平成17年3.35人/世帯、平成22年3.19人/世帯、平成27年3.04人/世帯、令和2年2.86人/世帯と年々少なくなってきており、核家族化傾向にあります。今後、高齢化と同時にますます進行するものと予想されます。

## ④ 産業構造

### ア 産業別人口

産業別就業人口の構成割合（国勢調査）は、昭和35年に第一次産業が58.4%、第二次産業が14.8%、第三次産業が26.8%であったものが、令和2年にはそれぞれ12.6%、19.7%、67.7%となり、過去60年間で第一次産業が45.8ポイント減少し、代わって第二次、第三次産業はそれぞれ4.9ポイント、40.9ポイントほど増加し、第三次産業の人口割合が全体の6割強を占めています。

就業人口の増減をみると、この60年間に第一次産業が5,849人（87.1%）、第二次産業が337人（19.9%）減少したのに対して、第三次産業は1,601人（52.1%）増加しており、特に第三次産業就業人口が著しく増加しています。これは、観光・リゾート施設整備による就業機会の増加が主な要因と考えられます。

### イ 産業別・業種別従業者数

令和2年の各産業の業種別従業者比率は、第一次産業では農業が93.2%を占め、以下林業6.1%、漁業0.7%となっています。第二次産業では、製造業が50.

4%、建設業が49.2%、鉱業が0.4%となっています。第三次産業では、宿泊業・飲食サービス業が20.2%、卸・小売業20.0%、医療・福祉17.3%、複合サービス事業・サービス業10.2%、情報通信業・運輸業・郵便業6.7%、以下教育・学習支援業、生活関連サービス業・娯楽業、公務、学術研究・専門・技術サービス業その他の順になっています。

就業構造上の特徴としては、サービス業の占める割合が高く、従業者総数6,900人の27.3%の1,882人がサービス業に従事しています。また、本町の第一次産業は農業が大部分を占めており、近年の農業を取り巻く厳しい環境を考えると、今後もサービス業従業者の増加傾向は続くものと予想されます。

表 1-1(1)【人口の推移】(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数(人)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総 数	26,058	21,417	△17.8	20,106	△6.1	19,717	△1.9
0 歳～14 歳	9,588	5,621	△41.4	4,585	△18.4	4,106	△10.4
15 歳～64 歳	14,910	13,827	△7.3	13,352	△3.4	13,065	△2.2
うち 15 歳～29 歳(a)	5,462	4,521	△17.2	4,130	△8.6	3,770	△8.7
65 歳以上 (b)	1,560	1,969	26.2	2,169	10.2	2,546	17.4
(a) / 総数 若年者比率	21.0%	21.1%	-	20.5%	-	19.1%	-
(b) / 総数 高齢者比率	6.0%	9.2%	-	10.8%	-	12.9%	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総 数	19,146	△2.9	18,839	△1.6	18,874	0.2	18,178	△3.7
0 歳～14 歳	3,940	△4.0	3,574	△9.3	3,207	△10.3	2,823	△12.0
15 歳～64 歳	12,330	△5.6	11,737	△4.8	11,415	△2.7	10,605	△7.1
うち 15 歳～29 歳(a)	2,938	△22.1	2,751	△6.4	2,905	5.6	2,775	△4.5
65 歳以上 (b)	2,876	13.0	3,528	22.7	4,252	20.5	4,750	11.7
(a) / 総数 若年者比率	15.3%	-	14.6%	-	15.4%	-	15.3%	-
(b) / 総数 高齢者比率	15.0%	-	18.7%	-	22.5%	-	26.1%	-

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総 数	17,007	△6.4	15,789	△7.2	15,000	△5.0	13,505	△10.0
0 歳～14 歳	2,362	△16.3	1,948	△17.5	1,781	△8.6	1,422	△20.2
15 歳～64 歳	9,641	△9.1	8,951	△7.2	8,110	△9.4	6,723	△17.1
うち 15 歳～29 歳(a)	2,369	△14.6	2,010	△15.2	1,768	△12.0	1,413	△20.1
65 歳以上 (b)	5,004	5.3	4,890	△2.3	5,109	4.5	5,360	4.9
(a) / 総数 若年者比率	13.9%	-	12.7%	-	11.8%	-	10.5%	-
(b) / 総数 高齢者比率	29.4%	-	31.0%	-	34.1%	-	39.7%	-

表 1-1(2)【人口の推移】(住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数(人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	18,567	-	17,531	-	△5.6	16,272	-	△7.2
男	8,972	48.3	8,441	48.1	△5.9	7,826	48.1	△7.3
女	9,595	51.7	9,090	51.9	△5.3	8,446	51.9	△7.1

区 分	平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
	実数(人)	構成比 (%)	増減率 (%)	実数(人)	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	15,315	-	△5.9	13,810	-	△9.8
男	7,361	48.1	△5.9	6,723	48.7	△8.7
女	7,954	51.9	△5.8	7,087	51.3	△10.9

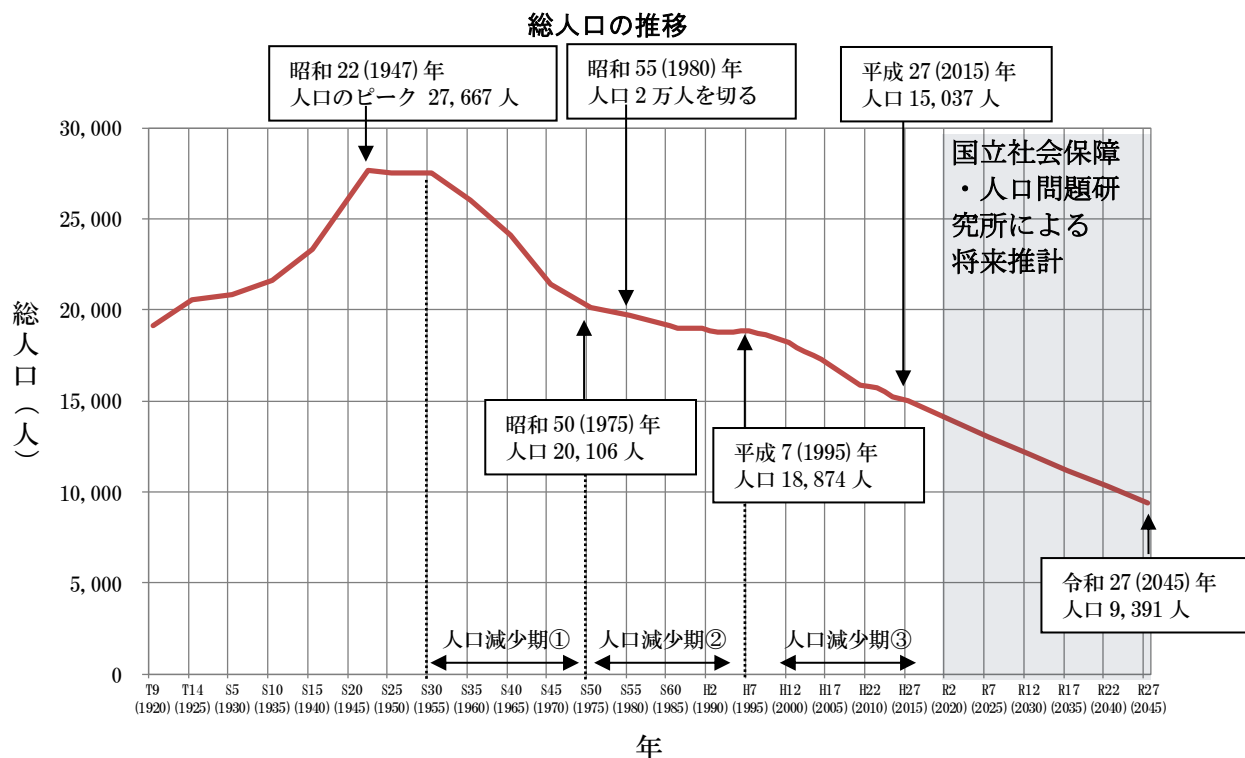
表 1-1(3)【産業別人口の動向】(国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数(人)	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)
総 数	11,485	10,839	△5.6	10,388	△4.2	10,439	0.5
第 1 次産業 就業人口比率	6,716 58.4%	4,965 45.8%	-	3,696 35.6%	-	2,954 28.3%	-
第 2 次産業 就業人口比率	1,695 14.8%	2,020 18.6%	-	2,336 22.5%	-	2,673 25.6%	-
第 3 次産業 就業人口比率	3,074 26.8%	3,854 35.6%	-	4,356 41.9%	-	4,812 46.1%	-

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)
総 数	10,244	△1.9	9,785	△4.5	9,814	0.3	9,184	△6.4
第 1 次産業 就業人口比率	2,474 24.1%	-	1,728 17.7%	-	1,323 13.5%	-	1,149 12.5%	-
第 2 次産業 就業人口比率	2,898 28.3%	-	2,859 29.2%	-	2,555 26.0%	-	2,250 24.5%	-
第 3 次産業 就業人口比率	4,872 47.6%	-	5,198 53.1%	-	5,936 60.5%	-	5,785 63.0%	-

区 分	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)	実数(人)	増減率 (%)
総 数	8,417	△8.4	7,584	△9.9	7,453	△1.7	6,900	△7.4
第 1 次産業 就業人口比率	1,131 13.4%	-	926 12.2%	-	923 12.4%	-	867 12.6%	-
第 2 次産業 就業人口比率	1,723 20.5%	-	1,522 20.1%	-	1,446 19.4%	-	1,358 19.7%	-
第 3 次産業 就業人口比率	5,563 66.1%	-	5,136 67.7%	-	5,084 68.2%	-	4,675 67.7%	-

図 1【人口の見通し】(猪苗代町まち・ひと・しごと人口ビジョン)



出典：平成27年までは国勢調査、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所準拠。  
※国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関。

### (3) 行財政の状況

#### ① 行政

昭和30年に1町5ヶ村が合併して以来、社会経済情勢の変化に対応しつつ逐次機構を改革しており、合理的、効率的な町政の運営にあたっています。広域行政については、昭和47年4月会津若松市を中心とする会津若松地方広域市町村圏整備組合に加入し、広域共同処理の充実などを図っています。

特に消防救急業務等については、平成11年に会津若松地方広域市町村圏整備組合猪苗代消防署が国道115号バイパス東側に移転、新築され、リゾート開発の進展や地域住民の生活様式の変化等により複雑多様化する災害に対応するための消防力の強化、さらには高速交通時代に即した救急・救助体制の強化が図られています。

また、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的として、国では「連携中枢都市圏構想」を推進しています。多様化する住民ニーズに対応するため、中核市である郡山市を中心とした本町を含む近隣市町村で、こおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、圏域内住民の利便性向上と将来にわたって豊かな地域として維持していくことを目指しています。

#### ② 財政

財政については、行政需要の多様化、高度化、それに加え今後大きな負担となってくる高齢化社会の進行など、地方自治をとりまく情勢が困難の度を極める中で、財源の確保とその効率的執行に努め、住民生活に必要な施策に積極的に取り組んできたところであり、また、歳入についても、自主財源の確保に努めてきました。

歳入総額に占める地方税の割合は、昭和55年度22.0%、昭和60年28.1%、平成2年度30.3%と増加してきましたが、いわゆるバブル崩壊による景気の低迷により税収も伸び悩み、平成5年度では24.9%まで落ち込み、その後は平成7年度29.3%、平成10年度26.8%、平成12年度25.9%、平成17年度25.7%、平成22年度25.0%、平成27年度19.7%、令和2年度16.6%、令和6年度20.2%となっています。

歳出については、歳出総額に占める投資的経費の状況をみると昭和55年度38.6%、昭和60年度36.4%、平成2年度40.2%、平成7年度38.3%、平成12年度34.2%、平成17年度22.7%、平成22年度7.4%、平成27年度21.3%、令和2年度14.4%、令和6年度9.8%となっていますが、大規模建設事業等による比率のばらつきがみられるものの、社会資本の充実には積極的に取り組んできたところです。

一方、歳出総額に占める義務的経費の割合は、昭和55年度35.0%、昭和60年度33.9%、平成2年度27.8%、平成7年度30.4%、平成12年度31.1%、平成17年度38.1%、平成22年度41.4%、平成27年度32.0%、令和2年度30.4%、令和6年度40.9%となっています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、昭和55年度70.9%、昭和60年度73.4%、平成2年度61.1%と健全財政を堅持してきたものの、平成7年度76.2%、平成12年度77.1%、平成17年度87.6%、平成22年度85.3%、平成27年度83.9%、令和2年度89.5%、令和6年度91.0%と徐々に高くなり、財政の硬直化が進んでいます。

### ③ 公共施設等の整備の状況

本町の主要な公共施設等については、昭和46年～令和元年までの50年間の過疎対策事業の実施により着実に一定の成果を挙げてきています。

特に町道の整備については、住民生活、経済、産業等の基盤となることから積極的な整備を推進し、昭和45年度末の改良率2.8%、舗装率1.3%であったものが、平成2年度末でそれぞれ53.3%、66.5%、平成22年度末で66.9%、75.6%、平成27年度末で68.0%、77.4%、令和2年度末で69.5%、78.8%、令和6年度末で70.4%、79.9%と著しく改善されています。

水道の普及率については、水源の確保と計画的な整備により昭和45年度末で38.8%であったものが、平成22年度末で91.9%、平成27年度末で98.8%、令和2年度末に99.0%、令和6年度末で99.3%までに達しましたが、老朽化の状況を示す管路経年化率については、令和2年度末で33.2%、令和6年度末で41.5%と法定耐用年数を経過した管路が多く、管路の更新が必要となっています。さらに自然災害に強い上下水道施設の構築に向け、水道施設及び避難等重要施設の耐震化が求められています。

また、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、昭和55年度から公共下水道事業に取り組み、平成2年度からは特定環境保全公共下水道事業、平成7年度からは農業集落排水事業に着手し、下水道事業計画区域外については、平成9年度から浄化槽設置整備事業にも取り組み排水処理施設の整備を図っています。

これにより、本町の水洗化率は、平成2年度末で32.3%、平成22年度末で77.

5%、平成27年度末で80.2%、令和2年度末で82.7%、令和6年度末で83.0%と着実に水洗化が進んでいます。

表 1-2 (1) 【財政の状況】

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	7,479,324	9,444,711	10,712,301	9,491,294
一般財源	5,248,670	5,543,903	5,627,543	6,588,619
国庫支出金	549,649	694,958	2,556,693	795,107
都道府県支出金	459,595	656,278	532,228	508,537
地方債	579,500	1,212,400	1,167,625	574,245
うち過疎債	83,800	732,100	878,700	445,300
その他	641,910	1,337,172	828,212	1,024,786
歳出総額 B	7,265,594	9,139,785	10,383,601	8,918,641
義務的経費	3,007,224	2,928,326	3,159,398	3,649,072
投資的経費	540,335	1,942,801	1,498,478	870,931
うち普通建設事業	540,335	1,874,226	1,453,736	869,644
その他	3,718,035	4,268,658	5,725,725	4,398,638
歳入歳出差引額 C (A-B)	213,730	304,926	328,700	572,653
翌年度へ繰越すべき財源 D	85,352	67,328	30,550	157,238
実質収支 C-D	128,378	237,598	298,150	415,415
財政力指数	0.41	0.39	0.39	0.37
公債費負担比率	16.7	13.8	14.5	13.7
実質公債費比率	16.3	9.8	10.7	9.5
経常収支比率	85.3	83.9	89.5	91.0
将来負担比率	116.4	67.8	46.8	27.5
地方債現在高	9,105,060	8,861,650	8,735,111	8,129,144

資料：地方財政状況調査

表 1-2 (2) 【主要公共施設等の整備状況】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 27 年度末	令和 2 年度末	令和 6 年度末
市町村道							
改良率(%)	27.3	53.3	64.1	66.9	68.0	69.5	70.4
舗装率(%)	48.5	66.5	72.1	75.6	77.4	78.8	79.9
水道普及率(%)	96.9	98.9	97.4	91.9	98.8	99.0	99.3
管路経年化率(%)	-	-	-	-	-	33.2	41.5
水洗化率(%)	-	32.3	62.6	77.5	80.2	82.7	83.0

資料：公共施設状況調査

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

##### ① まちづくりの基本理念

本町は、磐梯山、猪苗代湖などに代表される美しく豊かな自然景観や温泉群を有し、福島県を代表する観光・リゾート・レクリエーション地としての役割を果たしてきました。

また、猪苗代湖北岸に拓けた平坦地は通称猪苗代盆地と呼ばれる優良農地で、会津盆地と共に県内を代表する穀倉地帯として、主要食糧の安定供給に重要な役割を果たして

きました。

しかしながら、本町を取り巻く時代潮流はめまぐるしく加速し、地方分権推進により財源の再配分、定住人口の減少と少子高齢化の加速化、高度情報化の飛躍的進展、地球温暖化への対策など、町の将来に影響を及ぼす重要課題が山積しています。

少子高齢化と人口減少が同時に進行するなか、本町では、行政と町民の協働や、町民による地域資源の再発見・活用に向けた動きが進んでおり、自らをまちづくりの担い手として地域をともに育てるという意識が高まっています。

このような状況の中、本町では、美しい自然、ゆとりと潤いのある生活空間の中で、町民一人一人が将来に向かって希望と活気にあふれる町を創造するための基本理念として、次のとおり定めています。

ともに地域を育て、みんなが心地よく暮らせるまち 猪苗代

#### 5つの基本目標

ア 安全・安心を肌で感じる。

町民生活の基本的条件は、安全・安心です。安全・安心を感じるためには、基盤となる生活環境・交通の整備、子育て支援の充実、災害予防と災害対応の強化、福祉サービスの充実と心身の健康が求められます。これは、どのような時代・場所・人にも共通する、皆の願いです。社会情勢の変化が激しい時代に、この目標を掲げることで、その価値を見直し、町民生活の基盤を強固なものにすることで、安全・安心を肌で感じることでできるまちを目指します。

イ 豊かな自然を活かしきる。

本町は、自然豊かなまちです。この自然を活かし、農業や観光をはじめとするさまざまな産業が息づいてきました。人口減少と少子高齢化が進行する現代においては、磐梯山・猪苗代湖・広い田園地帯に代表される自然を保全しつつ、農業・商業・工業・観光産業の振興やまちづくりのために、これまで以上に本町の豊かな自然資源を活用する知恵と実行力が必要です。豊かな自然を産業の振興等へ「活かしきる」仕組みづくりの構築を目指します。

ウ いつまでも猪苗代に暮らす。

本町における移住・定住を促進するためには、誰もが住みたいと思える魅力的な暮らしを実現することが重要です。例えば、本町では平日は磐梯山を眺め通勤・通学ができ、休日は豊かな自然を活かしたレジャーを楽しむことができます。食や文化に代表される本町の地域資源を活かし、誰にとっても魅力を感じられる暮らしを実現するため、生涯学習や地域文化の交流等を推進し、いつまでも猪苗代に暮らす人の増加を目指します。

エ 人をつくる。そして、まちをつくる。

まちづくりは、人づくりです。そして、人がまちをつくります。人づくりのためには、これまで取り組んできた教育を充実させる一方で、民間団体などとともにさまざまな主体との連携による学びが求められます。本町で取り組んでいる学びを内外に発信し、人材の育成を行うことで、まちを活性化させます。教育を通じ、本町の未来を担う人材の輩出を目指します。

オ 協働により、未来をひらく。

未来あるまちづくりのためには、これまで唱えられてきた官民連携だけではなく、民間同士といった多様な連携が必要となります。官民・民民の連携の輪を広げることが、住民参加を推進させ、結果としてまち全体の協働へとつながります。協働を突破口とし、行財政運営などの課題にあたることで、持続可能な未来あるまちづくりの一層の推進を目指します。

#### ② 過疎地域の基本施策

「第七次猪苗代町振興計画」の「ともに地域を育て、みんなが心地よく暮らせるまち猪苗代」を基本理念に、次の施策を重点的に推進するものとします。

**安全・安心を肌で感じる。**

ア まちの基盤づくり

本町の中心部は公共施設や駅、商業施設が比較的まとまって立地しており、コンパクトな都市構造の素地があると考えられます。今後も進むと想定される人口減少と少子高齢化に対応するため、町内全体の道路や公共交通のネットワークを再構築し、公共施設の維持管理体制の強化を進めることで、まちの基盤づくりを計画的に行います。また、安全で良質な水道水を供給するとともに、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、生活排水対策の充実を図ります。

イ 安全・安心のまちづくり

本町は、自然豊かなまちです。一方で、降雪による交通の阻害や、磐梯山をはじめ吾妻山、安達太良山の3つの活火山を有することから、噴火による火山災害の恐れなどの課題があります。町民が一年を通じて安全・安心に生活するため、災害時に対応できる消防・救急体制を構築し、平常時は防犯と交通安全を強化します。また、自然と調和し、予想される災害への体制を強化することで、安全・安心をより強固なものにします。

ウ きめ細やかな子育て支援

本町における出生数は減少傾向にあり、全国的に社会問題となっている少子化問題についても例外ではありません。この問題に対応するため、みらいを担う子どもたちへのきめ細やかな子育て支援を一層充実させます。町の取り組みとしては、認定こども園のより一層の環境整備を図り、教育・保育の質の向上や子育て情報の提供について充実を図ります。また、「子ども・親・地域」とのきめ細やかな協力関係を構築し、子育てををする人が孤立することなく、安心して子育てのできるまちを目指します。

エ 福祉と健康のまちづくり

本町における高齢者数は増加傾向にあり、それに伴い、介護や医療などの社会的支援を必要とする人は増加しています。そのため、医療体制、介護予防・在宅介護の充実を図ります。また、それぞれの年代に対応した生涯福祉体系の充実と、障がい（児）者への理解・啓発に努め、自立と社会参加を推進します。すべての町民が、一人一人に適した福祉サービスを受けることができ、心身の健康を保つことで安心を肌で感じる福祉と健康のまちを目指します。

**豊かな自然を活かしきる。**

オ 観光まちづくりの推進

豊かな自然資源に囲まれた本町では、リゾート地としてさまざまな観光振興が進められてきましたが、バブルの崩壊、東日本大震災に伴う原子力発電所事故による風評被害などにより、観光客入込数が伸び悩み、近年は厳しい状況におかれています。そのため、道の駅猪苗代の整備を契機に、猪苗代における観光資源をあらためてPRし、基幹産業である農業と観光の連携を強化するとともに、観光従事者と観光に関連するまちづくり関係者との連携や協働による観光まちづくりを推進します。

カ 地域産業の振興

本町では、豊かな自然を活かした農林水産業や商工業などによる地域振興を図ってきました。少子高齢化、職業の多様化などが進んだ現代において、都市部への人口流出を抑えて定住人口や交流人口を増やすためには、産業を元気にし、安定した雇用を創出することが重要な課題となります。そのため、新規就農者や担い手の育成・支援など、実情に合ったきめ細やかな施策を推進するとともに、地域製品のブランド化などにより、本町の魅力を活かした地域産業の振興を目指します。

キ 自然資源の保全と活用

磐梯山、猪苗代湖、広い田園地帯に代表される本町の美しい自然資源は、わたしたち世代だけのものではありません。この美しい自然資源を、豊かなままで次世代の町

民に受け継いでいくために、森林や生き物の保護、景観の保全、適正な土地利用の推進などに努めます。また、生活や産業に利用される猪苗代湖の水質を守り、本町にあふれる自然の恵みを再生可能エネルギーなどの取り組みに十分に活かせるよう、自然資源の保全と活用を推進します。

#### いつまでも猪苗代に暮らす。

#### ク 魅力的なライフスタイルの実現

本町は、県庁所在地である福島市、中核市である郡山市、会津地方の中心である会津若松市への通勤圏にあり、休日は自然資源等を活用したスポーツや自然・温泉を楽しむことができることから、魅力あるライフスタイルの実現が可能です。

一方で、進学や就職を機に町外へ転出した若い世代が町内に戻らないケースも多く、人口減少は今後も続くと予測されています。魅力的なまちづくりや雇用創出など、移住・定住の受け皿づくりを進め、若い世代を惹きつけ、移住・定住を促進するような魅力的なライフスタイルの実現を目指します。

#### ケ 地域文化を基盤とした交流

本町は、野口英世、猪苗代兼載などの偉人や文化人、土津神社や磐梯神社、猪苗代城跡などの貴重な文化財を生み出した歴史を持つまちで、これらの資源をこれまで以上に活用したまちづくりの推進が求められます。町内の歴史・風土に根ざした地域文化への理解を深め、次世代に継承するため、文化財等の保護・保全に向けた活動を支援します。また、これらの歴史や文化にふれる場づくりを行い、地域文化を基盤とした交流機会の拡大を図ります。

#### コ 生涯学習の推進

本町は、磐梯山や猪苗代湖などの豊かな自然を活かしたさまざまなスポーツを一年を通じて楽しむことができます。また、高齢化社会が進行するなか、高齢者をはじめとする多くの町民が「生きがい」を求めるようになっていきます。本町では健康づくりや生きがいづくりなどのスポーツや文化・教育活動、自発的な学習活動を多くの町民に楽しんでいただくため、生涯学習を推進し、その振興に努めます。また、町内にある施設の有効活用、図書館サービスの充実、町民の年齢や技能に応じたプログラムの充実を図るとともに、民間指導者の育成や関連団体との連携など、総合的な環境づくりに努めることにより、生涯学習の推進を図ります。

#### 人をつくる。そして、まちをつくる。

#### サ 地域を担う人材の育成

本町を形づくるのは、一人一人の町民です。町民それぞれの成長や活躍が、まちの発展につながっていきます。地域の活力とは、最終的には「地域を担う」人の力の総和にほかなりません。そのため、地域を担う人材の育成を目指し、高校や大学をはじめとする教育機関、民間団体との連携を強化します。また、インバウンド観光も視野に入れた、町民のおもてなし力の向上を図ります。

#### シ 教育の充実

児童・生徒を取り巻く環境は、少子化の進行など日ごとに大きく変化しており、生きる力と豊かな人間性の形成につながるよう、幼児教育・学校教育の充実と地域を担う人材の育成が求められています。そのため、地域とのつながりのある学校づくりや、認定こども園、小学校、中学校、高校等の体系的な教育課程や、家庭・地域社会と連携した教育活動を進めます。また、人口動向や地域特性を踏まえながら、小・中学校の統合と通学区の見直しを進め、学校単位の行事・クラブ活動の活性化、交流の広域化を図り、安全で充実した学校教育の環境を整備します。

#### 協働により、みらいをひらく。

#### ス 新しい時代の行財政運営

人口減少、少子高齢化が進行する現代において、持続可能な行財政運営を図るため、事業の見直しや民間活力の導入、財源の確保に努めます。また、町民にとってよりわかりやすい行政情報、地域情報の公開・伝達を目指し、情報ネットワーク技術の活用を図るとともに、多様化する町民のニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスを

提供できるよう、職員の育成や組織体制づくりを推進します。

#### セ 住民参加の推進

まちづくりは、行政だけで行うものではありません。町民と行政の協働によるまちづくりを根付かせるために、両者がより良いパートナーシップを築き、住民参加の仕組みをつくり上げていくことが重要です。誰もが「より良いまちづくりへ」という共通した思いを持ち、できることを着実に進めていく風土をつくるため、官民協働の取り組みを進めます。また、誰もが男女共同参画の意識を高くもち、まちに貢献することで、いきいきと暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、住民参加の推進を図ります。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

##### ① 合計特殊出生率の目標

本町の合計特殊出生率は、平成30年で1.47であり、全国平均を上回っていますが、人口が一定となる人口置換水準は、2.07程度であり、このまま対策を講じなければ、さらに減少することが見込まれます。きめ細やかな子育て支援や安定した雇用創出により、合計特殊出生率の向上を目指します。

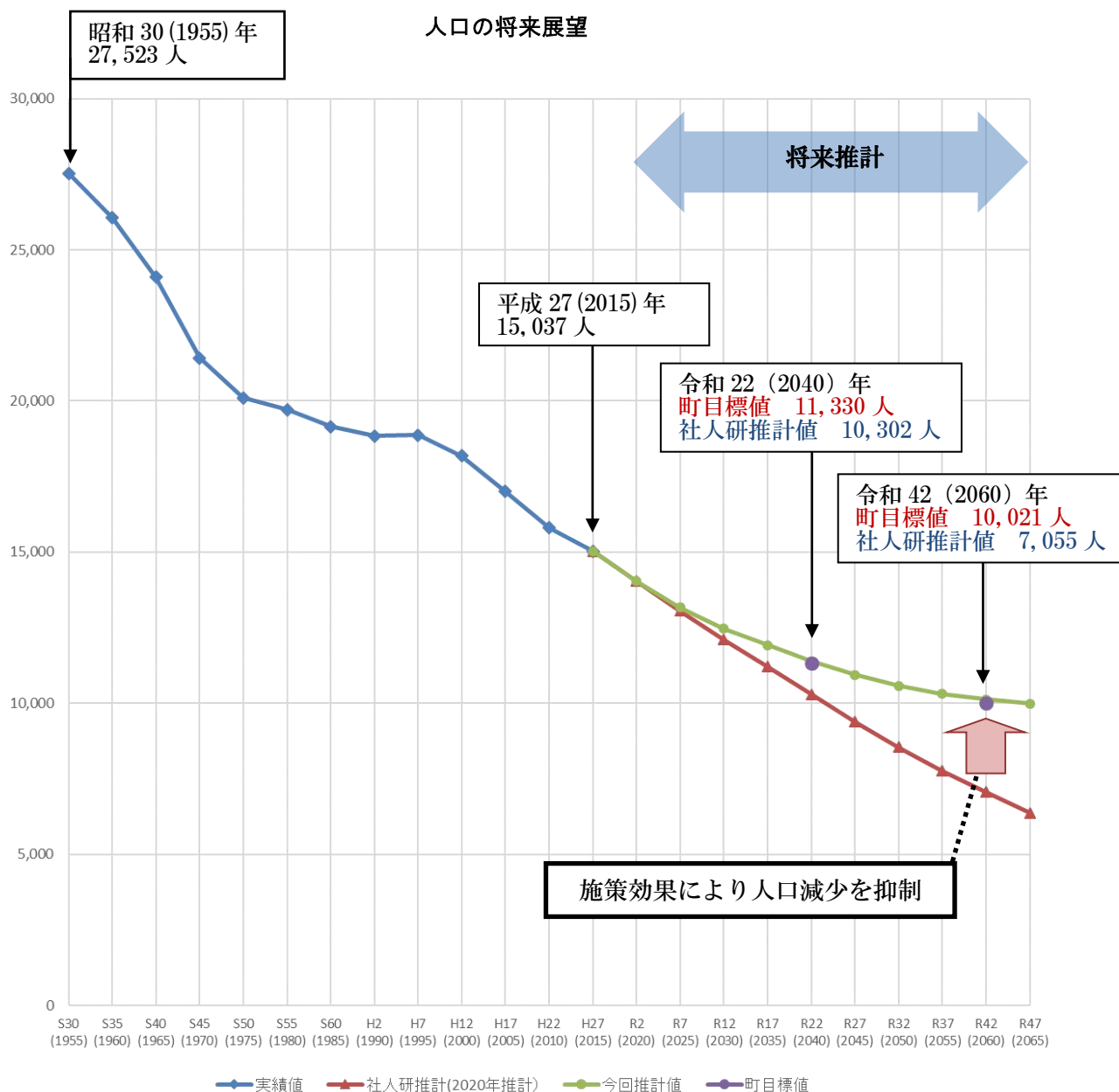
合計特殊出生率の目標としては、令和17年に人口置換水準である2.07とし、その後、町民の希望出生率2.32を目指します。

##### ② 移動率（移動数）の目標

本町の純移動数（転出数と転入数の差）は、年マイナス100人程度で推移しており、このまま対策を講じなければ、年に100人ずつ減少していくことが見込まれます。地域を担う人材育成や魅力的なライフスタイルの提案、交流促進などにより、若者の転出抑制と転入促進を図り、移動率をプラスに転換する。移動率（移動数）の目標としては、純移動数年マイナス100人を令和12年に移動率ゼロにし、その後徐々に転入数を増やすことを目指します。

## 【本町の将来人口 目標値】

- 令和 22(2040)年:11,330 人 (社人研推計値より 1,028 人増)
- 令和 42(2060)年:10,021 人 (社人研推計値より 2,966 人増)



出典：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は推計値

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、前年度に実施した事業のうち、過疎対策事業債を充てた事業について、所管課において毎年度評価を行い、外部有識者や町民等で構成される創生会議で検証し、町ホームページで公表することとします。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、本町における過疎対策としての計画に記載された全ての公共施設等の整備等に際しては、「猪苗代町公共施設等総合管理計画」に適合し、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努めます。

「猪苗代町公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方については、次のとおりです。

**公共施設等保有数量の最適化**

公共施設等のあり方や必要性について、町民のニーズや政策との適合性、費用対効果などの面から総合的に検討し、保有する公共施設等の総量の最適化を図ります。

建築物については、人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の維持・縮減を推進することとし、インフラ施設については町民生活における重要性および道路、上下水道といった施設種類ごとの特性を考慮し、それぞれの整備計画等に則った総量の最適化を図ることとします。

**施設の長寿命化**

今後も活用していく公共施設等については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安全・安心なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

**民間活力の導入**

民間事業者等の持つノウハウや資金を活かした行政サービスの展開を検討し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町は、過疎化の進行による人口減、後継者不足、急激な高齢化、地域活力の減退などの多くの課題を有し、過疎化がもたらす様々な弊害の防止のためには、人材育成を推進し、人口流出に歯止めをかけ、移住・定住の促進を図り、交流人口の増加についても力を入れながら活力ある地域づくりを行う必要があります。移住・定住した若者やU I Jターン者などの多様な人材が地域に融合して、活躍できる環境づくりも求められています。そういった人的資源を基礎として、地域特性の再認識や地域間交流、世代間交流、地域文化の振興について積極的な施策を講じる必要があります。

各集落では地域の課題解決に取り組む担い手の不足が問題となっており、担い手となりうる人材の育成及び確保が喫緊の課題となっています。

### (2) その対策

インターネットを活用した移住・定住の情報提供や、町内において住宅を取得する場合の費用助成など、本町への移住・定住を推進するため事業に取り組みます。

また、本町の優れた自然資源、文化資源などを再検証し、それらを活用した体験、交流のプログラムにより、国内・国際交流を推進します。多くのリピーターを獲得することにより、定住化や交流人口の増加を目指します。

地域課題解決に取り組むため、地域課題を共有し、課題解決に取り組む中で地域を担う当事者としての意識を高めていくことが必要であり、個々の人材の育成強化や、人材の相互交流とネットワークの強化、外部人材の活用といった取り組みにより人材の確保を図っていきます。

外部人材の活用の面では、現在活用している地域おこし協力隊のほか、他の制度の活用も検討します。廃校となった旧山潟小学校を活用し、シェアオフィスによる人材呼び込みなど、地域経済の活性化を図ります。また、継続して事業に取り組むため、施設の長寿命化を図り、LED照明等の設置による省エネルギー化に努めていきます。

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
移住についての具体的な相談者数	36人	50人	
定住・移住相談ワンストップサービス利用者の満足度(アンケート)	9割	9割以上	

### (3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(2) 地域間交流	旧山潟小学校長寿命化事業 施設修繕 一式 施設改修工事 一式 (照明設備 LED化 ほか)	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住促進事業 住宅取得費用助成 N=10件	町	
	地域間交流	地場産業の担い手確保プロジェクト事業 首都圏交流イベント等事業委託	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

猪苗代町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、長寿命化を図ります。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

本町の農業は、水稻を基幹作物として、野菜・花き・畜産・そばなど多様な農業生産活動が行われています。

令和2年における専兼別農家数は、専業161戸（18.8%）、第一種兼業137戸（16.0%）、第二種兼業280戸（32.7%）と兼業農家が大部分を占めています。

令和2年の経営耕地の地目別構成は、水田が89.3%（2,669ha）、畑が10.6%（318ha）となっており、水田が大部分を占めています。

経営規模別にみた農家数は、1.0ha未満が317戸（37.0%）、1.0～1.5haが52戸（6.1%）、1.5～2.0haが66戸（7.7%）、2.0～3.0haが104戸（12.2%）、3.0～5.0haが138戸（16.1%）、5.0ha以上が179戸（20.9%）となっており、2ha以上の経営規模の農家が全体の49.2%を占めています。年次別の経過を見ると5ha以上の農家が増加していますが、他の規模農家は減少しています。

農業産出額は、米の占める割合が高く、令和5年では、米が74.3%、次いで野菜19.7%、畜産5.8%の順になっており、合計で36億6千万円です。

以上のように、本町では、農業近代化の基盤となる県営ほ場整備事業により農地の流動化を促進して効率的な土地利用を推進し、さらに、カントリーエレベーター（2基）やライスセンター、ライスターミナルの整備、更には種子センターの整備など、農業基盤の構造改善を進めています。

しかし、本町の農業は、稲作依存度が極めて高く、米価の変動、産地間競争の激化、農産物輸入の自由化などの影響を受けやすく経営構造は不安定な状況にあります。また、大規模経営農家の割合の増加や非農家等との混住化が進行するなど農村社会の構造変化に伴い、農村集落における連帯感の希薄化、集落共同管理機能の低下など新たな問題が生じています。このため、地域の話し合いにより策定した地域計画に基づき、農業を担う者や地域農業の将来の在り方について継続して検討していく必要があります。また、近年、農業体験学習や農業体験を含んだ観光メニューの需要がありますが、その受け皿となる組織等が不足しています。

また、近年では野生鳥獣の生息範囲が人里まで拡大し、農作物への被害や人身への直接的な被害が懸念され、対策が必要です。

##### ② 林業

本町は、林業構造改善事業を取り入れ、経営基盤の充実及び生産基盤の整備事業等で林家の生産性並びに収入の向上を図ってきましたが、林業従事者の減少による森林管理の低下や、外材輸入や新建材の普及による国産材の需要・価格の低迷などによって、林業生産活動の著しい減退が続いています。

本町の令和5年の森林面積は、27,186haで町総面積の68.9%を占め、このうち国有林は11,515haであり、民有林は15,671haとなっています。

林業就業者については、令和2年の国勢調査で52人と0.8%に過ぎず、総生産額も1億7千9百万円と町全体の総生産額の0.4%を占めるにとどまっています。こう

した状況にある林業の振興を図るため、森林のもつ機能が高度に発揮されるよう、活力ある森林の維持と円滑な林業生産基盤の整備を進める必要があります。また、森林は林産物を供給する経済的機能だけではなく、国土の保全、水源かん養、保健・休養の場の提供、自然環境の保全などの多様な公益的機能を有しており、これらの維持・向上を図るためにも林業の振興を進める必要があります。

#### ③ 水産業（内水面漁業）

本町では、猪苗代湖や秋元湖などの大きな水面を有しており、遊漁レクリエーションの場を提供するなどの機能を果たしています。

今後は猪苗代湖の水質保全対策の促進、流入河川の水質汚濁防止を図るとともに、生態系の保全に努め、遊漁と観光産業の多面的かつ密接な結合を図り、湖の多角的な利用に努める必要があります。

#### ④ 地場産業

本町においては、振興公社、商工会、観光協会を中心として、観光産業と結びついた「いなわしろブランド」の育成を推進し、ブランド化や販路拡大を進めています。

今後は多様化する消費者ニーズを的確に把握し、宣伝及び販路拡大を効果的に行うとともに、後継者の育成、生産者の組織化と観光産業等との連携を図り、地域の持続的発展を図る必要があります。

#### ⑤ 工業

本町の工業は、概して小規模であることから、付加価値生産性も低い水準にあります。令和5年における事業所数は16で、平成25年に比べ6事業所減少しています。この事業所を業種別にみると、食料品製造業が5、プラスチック製品製造業が2、ゴム製造業が2、窯業が2事業所となっており、前述の4業種で全体の68.8%を占めています。

従業員数は428人で、うち常用労働者は男281人（65.6%）、女147人（34.4%）となっており、平成25年と比較して男8人の減、女6人の増とそれぞれ微減、微増となっています。

令和5年における製造品出荷額は、72億5104万円となっています。

また、新規企業の立地についても、猪苗代湖の水質保全の問題や工業適地が少なく、豪雪地帯としての自然条件等があいまって停滞しています。

以上のように猪苗代町の工業の経営環境は、非常に不安定な状況にあるといえます。

しかし、近年の猪苗代町を取り巻く環境は、会津地域でのスマートシティ化の進展や再生可能エネルギー導入の普及、デジタル化の加速など、大きな変化をみせています。これらの環境変化を踏まえ、知識集約型、高付加価値型に加え、DX関連や環境エネルギー関連などの分野における企業立地を促進していく必要があります。

また、既存企業の体質強化、経営の合理化を促進し、高い生産性に裏打ちされた足腰の強い企業に育てていく必要があります。

#### ⑥ 商業

本町の商業は、近年における大型小売店の進出、消費者ニーズの高度化・多様化及び車社会の発展に伴う購買客の流出などにより、極めて厳しい状況にあります。令和3年における商店数は363店で、うち卸売業・小売業が159店で、小売業が主体となっており、平成26年に比較して22店増加しています。年間商品販売額は、令和3年の

卸売業・小売業で182億9,100万円で平成26年と比較して31.2%の増となっていますが、一方で、物価高の影響で経費が高んでいることもあり、引き続き厳しい状況が続いています。

人口減少と少子高齢化が進む中、特に本町の中心市街地に位置する中央商店街の衰退が著しい状況です。町として持続的に発展するため、商店街を便利で快適なショッピングの場としてだけでなく、観光客、買物客、居住者が滞留し、休息や語らいを持てるようなコミュニティ機能や快適さも備えた商店街づくりを推進していく必要があります。

またJR猪苗代駅前周辺では、旧会津バス猪苗代営業所跡地や食堂などの空き店舗が増加し空洞化が進行していることから、平成25年に猪苗代駅前再整備検討委員会を設置し、JR猪苗代駅前周辺の活性化と秩序ある土地利用を図るための方策を検討しています。

#### ⑦ 観光・リゾート又はレクリエーション

本町は、磐梯朝日国立公園の表玄関口に位置し、南に猪苗代湖を、北西には磐梯山を擁し、山と湖の織りなす雄大で美しい自然資源に恵まれ、これらの資源を活用した観光・リゾートは、地域経済活性化、自立化に大きな役割を果たしてきました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の風評並びに、その後のコロナ禍により、観光客数が大幅に減少し本町の観光は厳しい状況となっています。

令和6年の本町への観光入り込み客数は、124万人で、平成26年の170万人と比べて46万人(△27%)減少しています。

また、観光客の多くが車での来訪であり、大部分が通過型となっています。

このような状況の中で、本町の観光・リゾートの振興を図るために、滞在型観光への転換を図るとともに、自然景観の保全に配慮しながら最近の観光レクリエーションの傾向である体験型の観光・リゾート地づくりと観光資源の再発見や磨き上げを推進する必要があります。また、多様化する観光ニーズや高速交通体系整備の進展に対応し、広域観光ネットワークを整備するとともに、観光・リゾート拠点としての充実を促進するとともにインバウンド事業の推進を図る必要があります。特に、国内のスキー・スノーボード人口に目を向けると、長野オリンピックが開催された平成10年の約1,800万人をピークに大幅な減少傾向が続き、令和5年には約460万人と約4分の1の水準となっている一方、外国人スキー客は比較的好調に推移しており、こうしたインバウンド需要に応じていくことが求められています。

#### ⑧ 企業誘致及び起業促進

社会経済情勢の変化等を踏まえ、引き続き新規の企業誘致に取り組むとともに、既存の空き店舗や廃校等の有効活用を図り、地域の実情に即した産業振興を推進していく必要があります。

また、少子高齢化が進行する中で、生産年齢人口の減少は集落や地域の活力低下、地域経済の衰退の要因となり、起業意欲の低下などの影響が懸念されます。

### (2) その対策

#### ① 農業

農業経営の安定向上を主眼として、農業生産を担う意欲的な地域の農業を担う者となる農家を育成し、地域の特性を生かした高生産性農業を展開するため、次の対策を進め

ます。

ア 農業経営基盤強化促進事業などを活用して、経営規模の拡大と生産性向上を図るとともに、認定農業者制度や営農資金融資制度の充実に努めます。

イ 地域農業を持続可能なものとするため、青年等の就農や経営継承などを推進し、担い手や新規就農者の育成・確保に努めます。

ウ 地域計画の定期的な見直しによる改善を推進し、農村地域の将来像や農地の利用、地域の農業を担う者などを明確化し、農業を中心とした地域づくりの見える化に努めます。

エ 地域農業の効率的な生産システムを構築するため、地域の農業を担う者を主体とした地域営農生産体制の確立に努めます。

オ 優良農地の保全を基本に長期的視点に立った秩序ある土地利用調整を図ります。

カ 水田の汎用化や高能率大区画ほ場整備を進めるとともに、農地の流動化、集積による生産性の高い水田農業の推進に努めます。

キ 消費者の健康志向に対応した低農薬、有機栽培など環境に優しい農業を促進するとともに、国内外の消費者に選ばれる産地づくりや、農産物の高付加価値化を目指した「猪苗代ブランド」の定着及び認知度向上に努めます。

ク パイプハウス等を活用した施設型農業を推進し、農作物の周年栽培や周年出荷、地産地消、高品質化などを推進し、生産力の向上を図ります。

ケ 本町を代表する米やそばなどのほか、地域農畜産物の特産品の開発を進めるとともに、「猪苗代蕎麦の里」として、安定したそばの作付けと高品質なそば粉の製造を行うため、生産から収穫、加工、販売に至る体制やそば乾燥調製貯蔵施設、機器の整備に努めます。

コ 遊休農地の発生と拡大を防ぎ、中山間農地の多面的な機能の維持に努めます。

サ 「地域の担い手及び農業後継者並びに新規就農者、新規参入者の育成・確保」、「町内の資源と立地条件を活用した地域資源循環型社会による“環境の町”の構築」、「食の地産地消や農産物の高品質化を目指した技術開発と実証・啓発」を効果的に支援する拠点施設として、運用している猪苗代町地域農業活性化センターの機能充実に努めます。

シ 畜産農家の経営構造の改善を図り、労働生産性及び収益性の向上と農家所得の増大を促進するため、町営牧場施設の整備に努めます。

ス 地域の農業担い手や教育・観光・宿泊施設と連携し、季節に応じた農業体験や学習を通して都市住民との地域間交流や世代間交流を促進し、滞在型観光の振興並びに定住化や二地域居住を推進させて地域の活性化を図ります。

セ 大学や高校、小中学校などの教育機関や関係集落・団体・企業などと連携し、教育や地域活動を通じた地域の活性化、将来を担う人材の育成、そのための体制や施設の整備を進め、魅力ある農業や集落、地域の確立を図ります。

ソ 鳥獣による農林水産物への被害拡大を防止するため、有害鳥獣対策を推進します。

タ 農業経営や生活の改善合理化、健康増進、地域連帯感の醸成に寄与するために設置された猪苗代町農村環境改善センターの機能充実に努めます。

## ② 林業

森林の有する水源かん養等の公益的機能の強化を図るとともに、森林資源の活用によ

る安定した林業経営を確保するため、次の対策を進めます。

ア 林業の生産基盤である林道、作業道などの整備を促進しながら、育林事業などの森林整備を計画的に推進するとともに、除伐、間伐などを行い、優良材の生産基盤づくりを進めます。

イ 林業従事者などの協業化を促進することにより、集团的、組織的な森林施業を推進します。

ウ 放置森林の活性化のため、森林組合などによる受託施業の促進を図ります。

エ 特用林産物の生産拡大に努めるとともに、農業や観光の連携を深め、販路の拡大を図ります。

オ 付加価値の高い製品や高品質材の生産を推進し、木材の商品性の向上を図ります。

カ 林業就労条件の改善、就労安全確保対策を充実するとともに、林業機械の導入による省力化と林業経営の近代化を推進します。

### ③ 水産業（内水面漁業）

湖水の各種の利用や地域本来の生態系との調和を保ちつつ、漁業利用を確立するため、次の対策を進めます。

ア 稚魚放流の拡大と生息環境の整備に努め、魚類資源の維持を図ります。

イ 水質保全対策を促進するとともに、流入河川の水質汚濁防止を推進します。

ウ 河川・湖沼の地域特性に応じた遊漁レクリエーションの場の提供に努めます。

### ④ 地場産業

本町の恵まれた自然環境と地域資源を活用し、地域の持続的発展を図るため、次の対策を進めます。

ア 地域の資源を見直し、掘り起こしを進めるとともに、後継者の育成に努め、生産者の組織化と観光産業と連携を密にし、地場産業の振興に努めます。

イ 重点「道の駅」（多機能型道の駅施設）として整備した道の駅猪苗代や町内直売所などを活用し、農産物の地産地消や6次産業化、高収益化を推進し、町内の農業者の所得向上に努めます。

ウ 猪苗代町優良堆肥製造施設は、町の「有機の里構想」に基づき、資源循環型農業の実現を目指して整備しました。令和6年度は年間約732tの特殊肥料が生産され、環境負荷の軽減に配慮した農業を推進するとともに、環境にやさしいまちづくりに努めます。

また、施設や設備等に老朽化がみられることから、継続的に良質な堆肥を製造するために、施設や設備の改修及び機器の更新に努めます。

エ 農村と都市などの他地域との人、もの、情報の交流を図るため、道の駅猪苗代を拠点として、地域産物の販売額と交流人口の増加を促進します。

### ⑤ 工業

工業経営の安定を図り、雇用機会の確保と住民所得の向上を図るため、次の対策を進めます。

ア 既存企業の経営体質の強化のための経営診断及び指導の充実に努めます。

イ 経営改善、設備の近代化のための各種制度資金の充実と利用促進を図ります。

ウ 豊かな自然環境や磐越自動車道等の潜在力を生かして、高い成長力のある先端技術産業や地域資源を活用する施設の誘致を促進します。

エ 地域特性と地域資源を生かした新たな地場産業おこしを促進します。

⑥ 商業

商業経営基盤の安定・強化を図り、多様化する消費者ニーズに対応し、購買客の流出防止等の商業環境の整備を促進するため、次の対策を進めます。

ア 商店街整備については、歩行者が滞留し、休息や語らいを持てるようなコミュニティ機能や快適さを備えた商店街づくりを促進します。

イ 商業の振興策として、車に過度に依存せず移動することができる公共交通の充実を図り、誰もが暮らしやすく環境の負荷が少ないコンパクトな「人」中心のまちづくりを推進します。

ウ 中小小売業の経営基盤の強化・充実を図るため、商店街、共同店舗等幅広く多目的な共同化、組織化の促進に努めます。

エ 経営の改善や設備の近代化を推進するため、各種制度資金の利用促進を図ります。

オ 経営改善を促進するため、商工会の支援機能の充実強化に努めます。

カ 地域おこし団体等が行う活性化事業の支援に努めます。

キ J R猪苗代駅前周辺の活性化を図るため、魅力ある駅前の再構築を推進します。

⑦ 観光・リゾート又はレクリエーション

優れた自然景観、歴史、文化等の豊富な観光資源と磐越自動車道や福島空港の整備等高速交通ネットワークの確立により、期待される観光客の増大に対応し、滞在性のある多目的な観光・リゾート地としての整備を図るため、次の対策を進めます。

ア 農村としての豊かな自然や生活文化を生かして、都市住民との活発な交流を推進します。

イ 本町の持つ観光資源を最大限に引き出すため、新たな観光や町の歴史紹介、文化交流などの多面的な機能を持つ施設の整備促進に努めます。

ウ 貴重な先人の遺産である歴史文化遺産の適切な保存と活用を図るために、猪苗代町図書・歴史情報館を活用し、観光客と町民伝承者との交流を促進します。

エ 町全体を回遊させる観光コースの整備を推進します。加えて、観光客などのニーズを捉えながら観光地トイレ等の整備、改修に努めます。

オ 観光関連企業の育成強化のため、経営改善に必要な観光情報などの収集・提供に努めるとともに、消費者需要に対応した新商品等の開発を促進します。

カ 観光案内所の機能充実や観光案内板の整備を進めるとともに、インターネットなどのメディアを活用した観光情報発信のための体制を整備して需要にあった観光情報の提供に努めます。

キ 国際的な観光・リゾート地を目指すため、日本のパウダースノーを求めて来日する外国人スキー客のインバウンド需要に応えるとともに、パンフレットや観光施設・交通機関などにおける外国語表記の一層の普及に努め、接客従事者を対象に外国語及び風俗・風習の違いなどを学習する機会を設け、受け入れ体制の充実を図ります。

ク 地域住民のゆとりと潤いのある生活様式の実現と観光・リゾートの滞在者の多様な楽しみを提供するため、亀ヶ城公園を中心にスポーツ・レクリエーション、文化交流施設の利用を促進します。町民の憩いの場としてだけでなく、地域活性化の拠点としての機能も期待されることから、良好な施設の維持が必要であり、都市公園4箇所について安全確保や予防保全対策のため、長寿命化計画に基づく施設保全に取り組みま

す。

ケ 達沢不動滝は近年来場者が増加しており、トイレが老朽化し景観を損ねているため、利用者の利便性向上を図るため整備します。

また、遊歩道では落石の危険性があるため、点検に努めるなどして安全に通行できるよう対策に取り組みます。

コ 老朽化しているふるさと交流センター及び中津川溪谷レストハウスの施設保全のため、施設の長寿命化を図り継続した観光誘客に努めます。

サ 老朽化している緑の村の施設保全のため、施設の長寿命化を図り継続した観光誘客に努めます。さらに、設置されていない空調設備を整備します。

シ サイクルセンターの施設保全のため、施設及び舗装の長寿命化を図り継続した観光誘客に努めます。

#### ⑧ 企業誘致及び起業促進

経済状況等に左右されますが、町の企業誘致PR、企業情報の提供、誘致活動などに積極的に取り組み、就業機会の増大を図ります。

また、商工会並びに金融機関等と連携し、創業支援体制を強化し、町内での起業促進に努めます。

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
認定新規就農者数	1人/年	1人増/年	
猪苗代ブランド認定品	22品	40品	
空き店舗相談件数	7件	7件	
猪苗代町観光客入込数	124.5万人/年	140万人/年	

表 2-1(1)【専・兼業農家戸数の推移】

区分	昭和 60 年		平成 2 年			平成 7 年		
	戸数	構成比	戸数	構成比	増減率 (%)	戸数	構成比	増減率 (%)
総農家数	1,780	100.0	1,525	100.0	△ 14.3	1,364	100.0	△ 10.6
専業農家数	108	6.1	88	5.8	△ 18.5	58	4.3	△ 34.1
兼業農家数	1,672	93.9	1,437	94.2	△ 14.1	1,306	95.7	△ 9.1
第一種兼業	539	30.3	399	26.2	△ 26.0	263	19.3	△ 34.1
第二種兼業	1,133	63.7	1,038	68.1	△ 8.4	1,043	76.5	0.5
専・兼業農家の内 (自給的農家)	-	-	154	10.1	-	156	11.4	1.3

資料：「世界農林業センサス・農業センサス」

区分	平成 12 年			平成 17 年			平成 22 年		
	戸数	構成比	増減率 (%)	戸数	構成比	増減率 (%)	戸数	構成比	増減率 (%)
総農家数	1,270	100.0	△ 6.9	1,214	100.0	△ 4.4	1,108	100.0	△ 8.7
専業農家数	55	4.3	△ 5.2	56	4.6	1.8	105	9.5	87.5
兼業農家数	1,035	81.5	△ 20.8	894	73.6	△ 13.6	711	64.2	△ 20.5
第一種兼業	245	19.3	△ 6.8	205	16.9	△ 16.3	201	18.1	△ 2.0
第二種兼業	790	62.2	△ 24.3	689	56.8	△ 12.8	510	46.0	△ 26.0
自給的農家	180	14.2	-	264	21.7	46.7	292	26.4	10.6

資料：「世界農林業センサス・農業センサス」

区分	平成 27 年			令和 2 年		
	戸数	構成比	増減率 (%)	戸数	構成比	増減率 (%)
総農家数	978	100.0	△ 11.7	856	100.0	△ 12.5
専業農家数	114	11.7	8.6	161	18.8	41.2
兼業農家数	587	60.0	△ 17.4	417	48.7	△ 29.0
第一種兼業	151	15.4	15.1	137	16.0	△ 9.3
第二種兼業	436	44.6	43.6	280	32.7	△ 35.8
自給的農家	277	28.3	△ 5.1	278	32.5	0.4

資料：「世界農林業センサス・農業センサス」

表 2-1 (2) 【経営耕地面積の推移】

年次	農家数 (戸)	経営面積 (ha)	左の内訳			一戸当り経営 耕地面積 a	水田率 %
			田 ha	畑 ha	樹園地 ha		
昭和 60 年	1,780	3,306 (100.0)	2,872 (86.9)	426 (12.9)	8 (0.2)	186	86.9
平成 2 年	1,525	3,067 (100.0)	2,716 (88.6)	344 (11.2)	7 (0.2)	201	88.6
平成 7 年	1,364	2,989 (100.0)	2,694 (90.1)	292 (9.8)	3 (0.1)	219	90.1
平成 12 年	1,270	3,099 (100.0)	2,681 (86.5)	416 (13.4)	2 (0.1)	244	86.5
平成 17 年	1,214	2,928 (100.0)	2,707 (92.5)	218 (7.4)	3 (0.1)	241	92.5
平成 22 年	1,108	2,832 (100.0)	2,664 (94.1)	163 (5.7)	5 (0.2)	256	94.1
平成 27 年	978	2,961 (100.0)	2,641 (89.2)	317 (10.7)	3 (0.1)	303	89.2
令和 2 年	856	2,990 (100.0)	2,669 (89.3)	318 (10.6)	2 (0.1)	349	89.3

資料：「世界農林業センサス・農業センサス」

※ ( ) 内は構成比%

表 2-1 (3) 【経営耕地面積の推移】

年次	農家数 (戸)	1.0ha	1.0ha~	1.5ha~	2.0ha~	2.5ha~	3.0ha~	5.0ha
		未満	1.5ha	2.0ha	2.5ha	3.0ha	5.0ha	以上
昭和 60 年	1,780 (100.0)	638 (35.8)	210 (11.8)	218 (12.3)	179 (10.1)	173 (9.7)	296 (16.6)	66 (3.7)
平成 2 年	1,525 (100.0)	499 (32.7)	187 (12.3)	177 (11.6)	180 (11.8)	151 (9.9)	236 (15.5)	95 (6.2)
平成 7 年	1,364 (100.0)	436 (32.0)	170 (12.5)	148 (10.9)	148 (10.9)	132 (9.7)	210 (15.4)	120 (8.8)
平成 12 年	1,270 (100.0)	399 (31.4)	142 (11.2)	129 (10.2)	125 (9.8)	122 (9.6)	212 (16.7)	141 (11.1)
平成 17 年	1,214 (100.0)	434 (35.8)	109 (9.0)	122 (10.0)	220 (18.1)		187 (15.4)	142 (11.7)
平成 22 年	1,108 (100.0)	408 (36.8)	86 (7.8)	103 (9.3)	182 (16.4)		175 (15.8)	154 (13.9)
平成 27 年	978 (100.0)	361 (36.9)	68 (7.0)	101 (10.3)	137 (14.0)		154 (15.7)	157 (16.1)
令和 2 年	856 (100.0)	317 (37.0)	52 (6.1)	66 (7.7)	104 (12.2)		138 (16.1)	179 (20.9)

資料：「世界農林業センサス・農業センサス」

※ ( ) 内は構成比%

※数字の単位未満は、四捨五入を原則としたため、合計数字と内訳合計が一致しない場合があります。

表 2-2(1) 【保有形態別森林面積の推移】

(単位：ha)

年次	総数	国有林	民 有 林			
			総数	公有林	私有林	森林開発公園
平成 24 年	27,066 (100.0)	11,595 (42.8)	15,470 (57.2)	7,691 (28.4)	7,594 (28.1)	185 (0.7)
平成 25 年	27,066 (100.0)	11,595 (42.8)	15,470 (57.2)	7,692 (28.4)	7,594 (28.1)	185 (0.7)
平成 26 年	27,249 (100.0)	11,586 (42.5)	15,663 (57.5)	7,897 (29.0)	7,588 (27.8)	177 (0.6)
平成 27 年	27,221 (100.0)	11,558 (42.5)	15,663 (57.5)	7,765 (28.5)	7,725 (28.4)	172 (0.6)
平成 28 年	27,221 (100.0)	11,558 (42.5)	15,663 (57.5)	7,818 (28.7)	7,673 (28.2)	172 (0.6)
平成 29 年	27,221 (100.0)	11,558 (42.5)	15,663 (57.5)	7,818 (28.7)	7,673 (28.2)	172 (0.6)
平成 30 年	27,221 (100.0)	11,558 (42.5)	15,663 (57.5)	7,818 (28.7)	7,673 (28.2)	172 (0.6)
令和元年	27,221 (100.0)	11,558 (42.5)	15,663 (57.5)	7,818 (28.7)	7,673 (28.2)	172 (0.6)
令和 2 年	27,228 (100.0)	11,558 (42.4)	15,671 (57.6)	7,832 (28.8)	7,667 (28.2)	172 (0.6)
令和 3 年	27,185 (100.0)	11,514 (42.4)	15,671 (57.6)	7,832 (28.8)	7,667 (28.2)	172 (0.6)
令和 4 年	27,185 (100.0)	11,514 (42.4)	15,671 (57.6)	7,832 (28.8)	7,667 (28.2)	172 (0.6)
令和 5 年	27,186 (100.0)	11,515 (42.4)	15,671 (57.6)	7,832 (28.8)	7,667 (28.2)	172 (0.6)

注・・・( ) 書きは構成比 (%)

数字の単位未満は、四捨五入を原則としたため、合計数字と内訳合計が一致しない場合があります。

資料：「福島県森林・林業統計書」

表 2-2(2) 【保有形態別森林面積、材積の推移】

(単位：ha、m<sup>3</sup>)

年次	総数	県有	市町村 (民有林)	財産区	私有	公園・公社
平成 24 年	(3,291,018) 15,663	(82,867) 362	(16,906) 66	(926,637) 6,333	(1,911,330) 7,588	(353,278) 1,313
平成 25 年	(3,291,018) 15,663	(82,867) 362	(16,906) 66	(926,637) 6,333	(1,911,330) 7,588	(353,278) 1,313
平成 26 年	(3,291,018) 15,663	(82,867) 362	(16,906) 66	(926,637) 6,333	(1,911,330) 7,588	(353,278) 1,313
平成 27 年	(3,532,255) 15,663	(83,686) 354	(15,781) 62	(1,003,342) 6,220	(2,024,695) 7,725	(404,751) 1,303
平成 28 年	(3,532,255) 15,663	(83,686) 354	(15,781) 62	(1,013,988) 6,272	(2,014,049) 7,673	(404,751) 1,303
平成 29 年	(3,532,255) 15,663	(83,686) 354	(15,781) 62	(1,013,988) 6,272	(2,014,049) 7,673	(404,751) 1,303
平成 30 年	(3,532,255) 15,663	(83,686) 354	(15,781) 62	(1,013,988) 6,272	(2,014,049) 7,673	(404,751) 1,303
令和元年	(3,532,255) 15,663	(83,686) 354	(15,781) 62	(1,013,988) 6,272	(2,014,049) 7,673	(404,751) 1,303
令和 2 年	(3,688,617) 15,671	(86,642) 349	(16,585) 61	(1,054,596) 6,294	(2,082,263) 7,667	(448,531) 1,299
令和 3 年	(3,688,617) 15,671	(86,642) 349	(16,585) 61	(1,054,596) 6,294	(2,082,263) 7,667	(448,531) 1,299
令和 4 年	(3,688,617) 15,671	(86,642) 349	(16,585) 61	(1,054,596) 6,294	(2,082,263) 7,667	(448,531) 1,299
令和 5 年	(3,688,617) 15,671	(86,642) 349	(16,585) 61	(1,054,596) 6,294	(2,082,263) 7,667	(448,531) 1,299

注・・・( ) 書きは材積

数字の単位未満は、四捨五入を原則としたため、合計数字と内訳合計が一致しない場合があります。

資料：「福島県森林・林業統計書」

表2-3 【事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移】

年次	事業所数	従業員数(実数)			製造品出荷額等(万円)
		計	うち常用労働者数		
			男	女	
平成 16 年	36	660	336	316	610,009
平成 17 年	38	617	328	280	622,311
平成 18 年	34	609	319	285	614,545
平成 19 年	34	630	358	267	613,107
平成 20 年	33	615	356	254	609,894
平成 21 年	29	550	331	217	516,283
平成 22 年	27	529	337	190	566,125
平成 23 年	27	719	-	-	858,042
平成 24 年	26	491	313	176	663,605
平成 25 年	22	432	289	141	580,054
平成 26 年	24	446	295	149	668,915
平成 28 年	18	434	302	130	598,740
平成 29 年	21	453	320	133	660,236
平成 30 年	20	478	334	144	690,011
令和元年	20	464	321	143	701,624
令和2年	19	449	313	136	677,662
令和3年	16	428	281	147	621,862
令和4年	16	427	282	145	704,149
令和5年	16	428	281	147	725,104

資料：「工業統計調査」、「経済センサス活動調査（製造業）」

表2-4【観光客入込数の推移】

年次	宿泊、日帰り別			県外、県内別			入込総数
	宿泊	日帰り	区別不能	県内	県外	区別不能	
平成9年	316,969	980,415	2,733,207	1,263,038	1,063,927	1,703,626	4,030,591
平成10年	290,658 (91.7%)	761,398 (77.7%)	2,616,405 (95.7%)	1,159,277 (91.8%)	918,238 (86.3%)	1,590,946 (93.4%)	3,668,461 (91.0%)
平成11年	282,838 (97.3%)	658,941 (86.5%)	2,381,907 (91.0%)	1,080,787 (93.2%)	819,841 (89.3%)	1,423,058 (89.4%)	3,323,686 (90.6%)
平成12年	-	-	-	-	-	-	3,208,104 (96.5%)
平成13年	-	-	-	-	-	-	2,672,822 (83.3%)
平成14年	-	-	-	-	-	-	3,225,656 (120.7%)
平成15年	-	-	-	-	-	-	3,033,202 (94.0%)
平成16年	396,521	627,027	2,122,354	-	-	-	3,145,902 (103.7%)
平成17年	263,072 (66.3%)	667,893 (106.5%)	2,007,105 (94.6%)	-	-	-	2,938,070 (93.4%)
平成18年	190,312 (72.3%)	663,793 (99.4%)	2,766,998 (137.9%)	-	-	-	3,621,103 (123.2%)
平成19年	524,151 (275.4%)	182,369 (27.5%)	2,008,118 (72.6%)	-	-	-	2,714,638 (75.0%)
平成20年	510,878 (97.5%)	110,916 (60.8%)	1,456,834 (72.5%)	-	-	-	2,078,628 (76.6%)
平成21年	416,320 (81.5%)	106,845 (96.3%)	1,405,097 (96.4%)	-	-	-	1,928,262 (92.8%)
平成22年	593,916 (142.7%)	1,501,590 (1405.4%)	-	-	-	-	2,095,506 (108.7%)
平成23年	317,688 (53.5%)	1,168,923 (77.8%)	-	-	-	-	1,486,611 (70.9%)
平成24年	389,383 (122.6%)	1,275,006 (109.1%)	-	-	-	-	1,664,389 (112.0%)
平成25年	466,020 (119.7%)	1,308,047 (102.6%)	-	-	-	-	1,774,067 (106.6%)
平成26年	549,167 (117.8%)	1,150,164 (87.9%)	-	-	-	-	1,699,331 (95.8%)
平成27年	562,959 (102.5%)	1,215,371 (105.7%)	-	-	-	-	1,778,330 (104.6%)
平成28年	512,925 (91.1%)	1,150,171 (94.6%)	-	-	-	-	1,663,096 (93.5%)
平成29年	527,876 (102.9%)	1,122,853 (97.6%)	-	-	-	-	1,650,729 (99.3%)
平成30年	512,206 (97.0%)	1,128,884 (100.5%)	-	-	-	-	1,641,090 (99.4%)
令和元年	461,349 (90.1%)	1,324,385 (117.3%)	-	-	-	-	1,785,734 (108.8%)
令和2年	359,742 (78.0%)	642,684 (48.5%)	-	-	-	-	1,002,426 (56.1%)
令和3年	244,728 (68.0%)	678,790 (105.6%)	-	-	-	-	923,518 (92.1%)
令和4年	273,940 (111.9%)	986,408 (145.3%)	-	-	-	-	1,260,348 (136.5%)
令和5年	339,081 (123.8%)	1,043,196 (105.8%)	-	-	-	-	1,382,277 (109.7%)
令和6年	342,111 (100.9%)	953,462 (91.4%)	-	-	-	-	1,245,962 (90.1%)

注・・・下段（ ）書きは、対前年比（%）

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
2 産業の振 興	(1) 基盤整備 農業	農産物地産地消・高品質化事業 パイプハウスリース N=25基 間口5.4m×奥行18.0m	町		
		農村環境改善センター長寿命化事業 施設修繕 一式	町		
		農村環境改善センター施設整備事業 空調設備設置工事	町		
	林業	町営牧場施設整備事業 施設修繕 一式	町		
		びわ沢原森林公園 (林業研修センター) 長寿 命化事業 施設修繕 一式	町		
	(4) 地場産業の振 興	技能修得施設 試験研究施設	地域農業活性化センター長寿命化事業 (旧冷害試験) 木造平屋建/延床面積748㎡	町	
	生産施設	農林水産物直売・食材供給施設長寿命化事業 施設修繕 一式	優良堆肥製造施設長寿命化事業 優良堆肥製造施設長寿命化工事 一式 (屋根・電気設備・製造設備改修 ほか)	町	
		ホイールローダー更新 1台 クレーン付き2tダンプ更新 1台	そば乾燥調製貯蔵施設整備事業 そば乾燥調製貯蔵施設整備工事 一式	町	
		蕎麦の里推進事業 普通型 (汎用) コンバイン2台	多機能型道の駅施設整備事業 道の駅施設改修工事 一式 (駐車場舗装、機械設備更新 ほか)	町	
	(7) 商業 共同利用施設	猪苗代駅前再整備事業 駅前再整備検討委員会の開催	町		
	(9) 観光又はレク リエーション	都市公園長寿命化事業 総合体育館改修工事 一式 (床改修、空調設備改修 ほか)	町		



(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興 促進区域	業種	計画期間	備考
猪苗代町全域	製造業、農林水産物等販売業 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)(3)のとおり

なお、事業の実施にあたっては、会津地域課題解決連携推進会議、こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会など、近隣市町村との広域連携や民間事業者を含めた関係機関との連携を図りながら、取り組みを推進します。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業振興のための施設については、現状を適切に維持・管理し、多様化する利用者ニーズへ柔軟に対応できる施設については、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図るため、民間事業者等の持つノウハウや資金を活かした行政サービスを検討します。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

情報通信インフラの高速・大容量化や、パソコン・スマートフォン等の普及率の上昇により、情報通信技術は大きく進展しています。高度情報化社会への移行が急速に進行する中で、電子商取引が拡大し、電子マネーが普及するなど、人々の身近な生活にまで高度情報化が浸透してきています。地域の情報化は、時間や距離の制約を克服し、住民サービスの向上及び地域の振興を図るうえでも必要不可欠なものです。地域によって情報発信能力、受信能力などの格差が広がりつつあります。

高度情報通信ネットワーク社会の進展は、地理的・時間的不利性を持つ過疎地域において、その制約や非効率性を解決する有効な手段として考えられます。

本町でも、事務の効率化を図るため、行政事務の情報化等を進め、その体制整備に努めてきましたが、情報処理技術・通信技術の進展は著しく、常により効率的・効果的な技術の導入を図る必要があります。

住民個人レベルでの情報化についても、スマートフォン等によるインターネット利用等の普及が見られますが、高齢者には未だ浸透しているとは言えない状況です。通信事業者により整備された高速情報通信網を活用して、住民の利便性向上を図ることが重要です。

### (2) その対策

情報化について、情報通信ネットワークやWi-Fi等の公衆無線LANの整備促進を図るとともに、データとデジタル技術を活用し、行政事務の変革など、住民の利便性を向上させるためDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に努めます。

防災行政無線については、デジタル方式への整備が完了したため、今後は適正な運用に努めます。

また、災害情報等を確実に伝達するために戸別受信機増設、スマートフォンやタブレット端末向けの情報発信などの新たな送受信方法の整備に取り組み、住民及び来訪者の安全確保に努めます。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 高速道路

磐越自動車道については、平成9年10月にいわき～新潟間が全線開通するとともに、平成11年4月に暫定2車線区間であった磐梯熱海IC～猪苗代磐梯高原IC間の4車線化が完成し、更には、猪苗代磐梯高原IC～磐梯河東IC間の4車線化がなされました。

#### ② 国道

国道は、49号、115号、459号の3路線があり、本町が全国でも有数の観光地であることなどから慢性的に交通が混雑している状況でしたが、現在は、車線の拡幅やバイパス整備がなされ改善されています。

今後、冬期間の大雪や吹雪で通行止めとなった場合の対応策について検討する必要があります。

#### ③ 県道

県道は、主要地方道5路線、一般県道10路線が走り、主要地方道についてはほぼ整備を終えています。一般県道の整備についても壺楊本町線の川桁バイパス、関都バイパスの整備を終えており、今後同路線の八反田地区の歩道整備、志田浜踏切の拡幅及び国道49号への取付道路の早期完成が望まれています。

#### ④ 町道

町道については、368路線、実延長232.555km、改良率70.4%、舗装率79.9%となっています。(令和7年3月31日現在)

橋梁を含めて、損耗が激しい路線について、長寿命化に必要な改修・補強を行う必要があります。

#### ⑤ 都市計画道路

都市計画道路については、計画路線15路線、計画延長23.940kmのうち、改良・概成済合わせて19.340kmが整備され、改良済整備率は令和6年度末で45.1%となっています。長期未着手都市計画道路の早期整備が課題となっています。

#### ⑥ 農道

農道については、533路線、実延長242.507kmとなっており、農業施策の適切な推進及び農業経営の効率化に努めるため整備されておりますが、一部は農村の生活環境の整備のための道路や観光拠点への道路としても利用されており継続性のある長寿命化を推進していく必要があります。

#### ⑦ 林道

林道については、37路線、実延長105.407kmとなっており、森林施策の適切な推進及び林業経営の効率化に努めるため整備されておりますが、一部は山村の生活環境の整備のための道路や観光拠点への道路としても利用されており継続性のある長寿命化を推進していく必要があります。

#### ⑧ 交通の確保

本町は、県内有数の積雪地帯にあり、冬期には降雪によって円滑な道路交通の確保が妨げられるなど社会活動等に大きな負担を強いられています。

このため、除雪機械の更新や消雪施設の修繕を図るなど、冬期道路交通の確保に努めています。

近年規制緩和や制度改正による民間バス事業者の地方赤字路線からの撤退が相次いでおりますが、町では県補助を受けながら委託路線として路線の維持確保を行い、地域住民への公共交通機関の提供に努めています。

### (2) その対策

#### ① 町道

橋梁を含めて、円滑で快適な住民生活の確保を図るため、交通事情に対応した体系的な道路水準の達成を目指し、計画的に長寿命化を推進します。

#### ② 都市計画道路

市街地における交通を円滑に処理し、交通安全の確保を図るため、長期未着手となっ

ている都市計画道路の見直しを検討し、計画的かつ効率的な整備を推進します。

- ③ 農道  
農業経営の円滑な目標遂行のため橋梁を含めて計画的な長寿命化を推進します。
- ④ 林道  
森林整備事業外の円滑な目標遂行のため橋梁及びトンネルを含めて計画的な長寿命化を推進します。
- ⑤ 交通の確保対策  
ア 除雪機械、防雪柵等の整備充実を図り、円滑な道路交通の確保を図ります。  
イ 地域住民、特に子ども、高齢者、障がい者等の交通弱者の交通手段を確保し、町内公共施設、病院等の利用者の向上と交通不便地域の解消を図るため、バス路線の整備に努めるとともにデマンド型乗合タクシーと併せた利便性の向上を図ります。

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
デマンド型乗合タクシーの年間利用者数	2,383人	現状維持	

表3 【道路の現況】

令和7年3月31日現在

区分	路線数	延 長 (m)			改良率 (%)	舗装率 (%)
		実延長	改良済	舗装済		
一級町道	15	33,428	30,134	31,175	90.1	93.3
二級町道	35	41,216	28,575	33,743	69.3	81.9
その他の町道	318	157,911	104,932	120,965	66.5	76.6
合計	368	232,555	163,641	185,883	70.4	79.9

資料：「道路の現況」

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1)市町村道 道 路	町道改良・長寿命化事業 町道改良事業 猪中線 改良・舗装 L=400m W=4.0(5.0)m 町道改良事業 猪苗代スキー場磐根線 改良・舗装 L=3,653m W=5.0(6.0)m 町道長寿命化事業 長瀬小学校線 舗装補修 外 L=120m W=4.0(5.0)m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		町道長寿命化事業 名古屋町打越線 舗装補修 外 L=455m W=5.0(6.0)m		
		町道長寿命化事業 堅田三ツ和線 舗装補修 外 L=2,420m W=5.5(6.5)m		
		町道長寿命化事業 三城潟天鏡台線 舗装補修 外 L=1,890m W=5.5(7.0)m		
		町道長寿命化事業 三城潟西館線 舗装補修 外 L=4,930m W=6.0(8.0)m		
		町道長寿命化事業 猪苗代新町線 舗装補修 外 L=600m W=6.0(7.5)m		
		町道長寿命化事業 伯父ヶ倉スキー場線 舗装補修 外 L=2,880m W=5.5(7.0)m		
		町道長寿命化事業 東谷地八幡線 舗装補修 外 L=750m W=5.5(7.0)m		
		町道長寿命化事業 湯川端白糸の滝線 舗装補修 外 L=1,300m W=5.5(7.0)m		
		町道長寿命化事業 城南六角線 舗装補修 外 L=183m W=5.5(6.5)m		
		町道長寿命化事業 金曲新堀向線 舗装補修 外 L=1,950m W=6.0(7.0)m		
		町道長寿命化事業 堅田五百苺線 舗装補修 外 L=3,070m W=6.0(7.0)m		
		町道長寿命化事業 猪苗代見祢線 舗装補修 外 L=1,100m W=5.0(6.0)m		
		町道長寿命化事業 幸野曲渕線 舗装補修 外 L=1,050m W=5.0(6.0)m		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	橋りょう	町道橋梁等長寿命化事業 町道橋梁長寿命化事業 柳橋 橋梁補修 外 L=18.4m、W=6.0m 町道橋梁長寿命化事業 芹沢橋 橋梁補修 外 L=6.0m、W=9.0m 町道橋梁長寿命化事業 小田屋敷橋 橋梁補修 外 L=7.2m、W=8.0m 町道橋梁長寿命化事業 こすか橋 橋梁補修 外 L=5.2m、W=3.0m 町道橋梁長寿命化事業 上屋敷橋 橋梁補修 外 L=4.3m、W=6.7m 町道橋梁長寿命化事業 東向橋 橋梁補修 外 L=3.1m W=5.2m 町道橋梁長寿命化事業 千-2 橋梁補修 外 L=3.4m W=6.7m 町道橋梁長寿命化事業 千-5 橋梁補修 外 L=2.8m W=6.4m 町道橋梁長寿命化事業 千-7 橋梁補修 外 L=3.4m W=11.8m 町道橋梁長寿命化事業 千-22 橋梁補修 外 L=3.4m W=7.6m 町道橋梁長寿命化事業 百目貫橋 橋梁補修 外 L=3.6m W=5.2m 町道橋梁長寿命化事業 六角橋 橋梁補修 外 L=2.4m W=10.0m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		町道橋梁長寿命化事業 上大作橋 橋梁補修 外 L=2.9m W=5.4m 町道橋梁長寿命化事業 村東橋1号 橋梁補修 外 L=2.4m W=5.3m 町道橋梁長寿命化事業 小白布橋 橋梁補修 外 L=3.3m W=5.5m 町道橋梁長寿命化事業 堰北橋 橋梁補修 外 L=3.1m W=4.6m 町道橋梁長寿命化事業 塚田二号橋 橋梁補修 外 L=3.2m W=13.1m 町道橋梁長寿命化事業 千代田橋 橋梁耐震補強 外 L=15.4m W=6.0m 町道橋梁長寿命化事業 二階橋 橋梁補修 外 L=39.1m W=8.0m 町道橋梁長寿命化事業 橋梁総点検 橋梁 N=151橋 歩道橋 N=1橋 都市計画道路整備事業 猪苗代中央線 改良舗装L=160m W=6.0(12.0)m 千代田線 改良舗装L=614m W=6.0(12.0)m 猪苗代翁島線 改良舗装L=315m W=6.0(14.0, 17.0)m 農道橋梁長寿命化事業 農道橋梁長寿命化事業 橋梁総点検 橋梁 N=4橋 農道橋梁長寿命化事業 磐根橋 橋梁補修 外 L=41.0m W=6.2m		
	その他		町	
	(2)農道		町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(3) 林道	農道橋梁長寿命化事業 関脇橋 橋梁補修 外 L=17.64m W=5.2m 農道橋梁長寿命化事業 雨沼橋 橋梁補修 外 L=61.1m W=4.0m 農道橋梁長寿命化事業 木地小屋橋 橋梁補修 外 L=49.0m W=3.6m 林道長寿命化事業 市沢線 舗装補修外L=1,000m W=6.0(7.0)m 不動滝線及び併用林道 改良舗装外L=1,000m W=3.0(4.0)m 林道橋梁長寿命化事業 林道橋梁長寿命化事業 橋梁総点検 橋梁 N=26橋 林道橋梁長寿命化事業 大倉川橋 橋梁補修 外 L=153.75m W=7.0m 林道橋梁長寿命化事業 市沢橋 橋梁補修 外 L=11.3m W=8.5m 林道トンネル長寿命化事業 林道トンネル長寿命化事業 トンネル点検 トンネル N=1箇所 林道トンネル長寿命化事業 市沢トンネル 照明設備LED化 トンネル補修 外 L=420.0m W=6.5m	町	
	(8) 道路整備機 械等	建設機械更新事業 除雪ドーザ 4台 9t-11t	町	
	(9) 過疎地域持 続的発展特別事 業	生活交通対策事業 生活バス運行支援委託	民間 委託	
	公共交通			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
		地域交通対策事業 地域公共交通会議の開催 デマンド型乗合タクシーの運行委託	民間 委託	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路や機械等は、日常的点検、計画的な管理を行い、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 水道施設

平成29年度に町水道事業経営戦略を策定し、安定経営に努めているところですが、既設の水道施設は老朽化が進んでおり、老朽管（石綿セメント管等）からの漏水等や、旧町内の配水管では赤水が発生している状況です。

今後の既設水道施設の計画的な更新、耐震化、DXの推進において、財源確保が重要な課題となっています。

#### ② 下水道施設

下水道は、快適な生活を営むうえで基礎となる施設であり、また河川・湖沼等の水質保全を図るうえでも極めて重要な施設です。本町では、昭和55年度より公共下水道事業に着手し、令和6年度末までに事業認可区域501haのうちの69.1%にあたる346haの整備を終えています。また、特定環境保全公共下水道事業にも取り組んでおり、平成4年に志田浜地区、平成14年には中ノ沢地区でそれぞれ供用を開始しています。公共下水道以外では、農業集落排水事業により5地区の整備を完了しました。今後の既設下水道施設の計画的な改築更新費用に対する財源確保が大きな課題となっています。なお、下水道計画地区以外については、浄化槽処理促進区域として、設置補助制度を設けて環境配慮型浄化槽の整備促進を図っています。

#### ③ 廃棄物処理施設

ごみ処理業務及びし尿処理業務については、猪苗代町衛生センターにおいて処理していましたが、処理施設を廃止して会津若松地方広域市町村圏整備組合に加入しています。施設が老朽化しているため、ごみ焼却施設と旧し尿処理施設を解体し、資源ごみのストックヤードを整備するとともに、災害廃棄物の一時保管場所として活用します。

#### ④ 火葬場施設

いなわしろ聖苑は、使用者の利便性に配慮し、交通の便に優れ、環境保全を十分に考慮し、無煙・無臭で騒音・水質汚濁等の公害を未然に防止し得る施設として、平成10年12月から稼働しています。

施設の老朽化が進み年次計画により長寿命化工事が必要です。

#### ⑤ 消防施設

本町の消防体制は、会津若松地方広域市町村圏整備組合で組織された常備消防が1消防署、非常備消防が1本部、6分団となっています。令和7年3月31日現在の消防施設は、自動車ポンプ6台、小型動力ポンプ付積載車5台、小型動力ポンプ付軽積載車21台、小型動力ポンプ38台、資機材車1台、防火水槽40基となっています。消防施設については、定期的な更新や機器の近代化を進めていく必要があります。

#### ⑥ 住宅

人口減少に伴う空き家の増加、高齢者世帯の増加とともに持ち家を手放すケースもあり、今後も空き家の増加が予想されることから、その対策が求められています。

#### ⑦ 公営住宅

本町では、9団地303戸の町営住宅を維持管理していますが、そのうちの77戸については老朽化が著しいので早期の対策が必要となっています。現在、各住棟の外壁補修等長寿命化工事を実施しておりますが、住戸内部の老朽化も進行しているため、計画的に事業を推進する必要があります。

また、35戸の町設住宅を維持管理していますが、そのうちの5戸については老朽化が著しいので早期の対策が必要となっています。定住促進住宅については、猪苗代町町営住宅長寿命化計画により、事業の推進を図る必要があります。

#### ⑧ 集会施設及びコミュニティセンター

本町には、町が設置する集会所12施設、コミュニティセンター3施設を維持管理していますが、施設の老朽化が進み、外壁や屋根の修繕、蛍光灯のLED化等の施設改修工事が必要となっており、施設の長寿命化により地域コミュニティの持続的発展を図る必要があります。

#### ⑨ その他

本町は、町土の約70%を山林が占めており、その地勢的特性から土砂災害等がしばしば発生しています。近年は、異常気象の影響もあり、大雨による洪水等の被害が懸念されます。

また、町土を活断層が走り、周辺に複数の火山を有していることから、地震や噴火による災害も心配されるため、災害対策事業の促進を図っていく必要があります。

## (2) その対策

### ① 水道施設

ア 水道施設更新計画を策定し、財源確保に努めながら順次施設整備を行います。また他事業関連と同時施工により老朽管の布設替を行うとともに、効率的な維持管理に取り組みながら経費節減に努め、安全・安心な飲料水の安定供給に努めます。

イ 自然災害に強い水道施設の構築に向けて、水道施設の耐震化及び避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化を図ります。

ウ 水道施設の計画的な更新に向けて、適切な資産管理に努めます。

エ 水道サービスを提供し続けるため情報・知識等の資産をデジタル技術により活用し業務の生産性の向上、効率化を図ります。

### ② 下水道施設

ア 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の施設・設備等の更新が必要となることから、ストックマネジメント計画による改築更新を最優先に進めます。

イ 農業集落排水の施設については、最適整備構想により適正な改築更新と統廃合を計画的に進めます。

ウ 自然災害に強い下水道施設の構築に向けて、急所施設（処理場）の耐震化及び避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化を図ります。

エ 浄化槽処理促進区域においては、個人設置型による環境配慮型浄化槽の整備促進に努めます。

オ 下水道等への接続率（水洗化率）向上に向けた取り組みを進めます。対策としては、ホームページや広報誌等を活用した普及啓発を推進します。

### ③ 廃棄物処理施設

旧猪苗代町衛生センターのごみ焼却施設及びし尿処理施設の解体撤去を行い、その跡地にストックヤードを整備し、利用可能な粗大ごみのリユースと資源ごみのリサイクル促進を図ります。また、災害時に発生する災害廃棄物の一時保管場所として活用します。

### ④ 火葬場施設

施設の維持管理を積極的に図り、利用者が安心して利用できる施設の充実に努めます。

### ⑤ 消防施設

ア 新規消防団員の確保や教育訓練の充実に努めるとともに、広域消防との連携強化に努めます。

イ 消防機器の整備、更新を計画的に進めていく一方、防火水槽の新設、消火栓の整備など消防水利の充実に努めます。

### ⑥ 住宅

ア 空き家の所有者に対し、適正管理の助言や指導等を行うとともに、移住希望者のニーズに対応できるよう、空き家情報の提供に努めます。

イ 空き家の利活用を促進するための補助事業等を実施し、移住及び定住を促進します。

### ⑦ 公営住宅

ア 既存公営住宅及び町設住宅については、猪苗代町町営住宅長寿命化計画に基づいて改修工事を実施し、居住水準の維持向上を図ります。

イ 老朽化した公営住宅については順次取壊しを進めていきます。

### ⑧ 集会施設及び地域コミュニティセンター

年次計画による施設の長寿命化を計画的に進めていきます。

### ⑨ その他

洪水や土砂災害等防止のため、河川や水路の整備、山林保全など、治水・治山対策を推進し、自然環境の保全に努めます。

また、駐車場やトイレなどの休憩機能、道路情報や地域情報の発信機能、6次化産品

を活用した地域振興機能をもたせた重点「道の駅」（多機能型道の駅施設）である道の駅猪苗代では、大規模災害時の復旧・救援の広域活動拠点として道の駅を活用する「防災道の駅」にも国土交通省から選定されたことから、火山・豪雪・地震等の災害や救急医療、事故対策、住民の安全を守る防災ステーションとしての機能促進にも努めます。

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
年間ごみ排出量	5,047 t	3,950 t	
ごみ再資源化率	16.7%	23.5%	

表4-1【水道施設の現況】

内 訳	計画給水人口(人)	給水人口(人)	普及率(%)
上水道	14,020	11,793	99.3

資料：令和6年度(R7.3.31)上下水道課調

評4-2【公共下水道の整備概要】

供用面積(ha)	管渠延長(km)	処理区域内人口(人)	接続人口(人)	接続率(%)	経営戦略接続率目標値(%)
346	69.6	6,209	4,808	77.4	82.0

資料：猪苗代町の下水道(R7.3.31)

表4-3【特定環境保全公共下水道の整備概要】

(志田浜地区)

供用面積(ha)	管渠延長(km)	処理区域内人口(人)	接続人口(人)	接続率(%)	経営戦略接続率目標値(%)
26	6.9	435	275	63.2	77.0

(中ノ沢地区)

供用面積(ha)	管渠延長(km)	処理区域内人口(人)	接続人口(人)	接続率(%)	経営戦略接続率目標値(%)
46	10.6	387	242	62.5	77.0

資料：猪苗代町の下水道(R7.3.31)

表4-4【農業集落排水施設の整備概要】

(白津地区)

区域面積 (h a)	管渠延長 (m)	現況処理人口 (人)	接続人口 (人)	定住接続率 (%)	経営戦略接続率目標値 (%)
19	2,431	216 (定住 191)	216 (定住 191)	100.0	82.0

(金曲地区)

区域面積 (h a)	管渠延長 (m)	現況処理人口 (人)	接続人口 (人)	定住接続率 (%)	経営戦略接続率目標値 (%)
21	2,758	265 (定住 201)	263 (定住 199)	99.0	82.0

(樋ノ口地区)

区域面積 (h a)	管渠延長 (m)	現況処理人口 (人)	接続人口 (人)	定住接続率 (%)	経営戦略接続率目標値 (%)
65	5,704	593 (定住 443)	541 (定住 412)	93.0	82.0

(湖岸地区)

区域面積 (h a)	管渠延長 (m)	現況処理人口 (人)	接続人口 (人)	定住接続率 (%)	経営戦略接続率目標値 (%)
120	18,504	2,377 (定住 782)	1,813 (定住 526)	67.3	82.0

(山湯地区)

区域面積 (h a)	管渠延長 (m)	現況処理人口 (人)	接続人口 (人)	定住接続率 (%)	経営戦略接続率目標値 (%)
16	5,693	519 (定住 343)	150 (定住 146)	42.6	82.0

資料：猪苗代町の下水道(R7.3.31)

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	猪苗代町水道事業 赤水解消配水管布設替工事 配水管布設工 L=2,900m 磐根・不動地区 経年配水管布設替工事 配水管布設工 L=3,500m 壺下地区(旧簡易水道施設) 経年配水管布設替工事 配水管布設工 L=1,500m 伯父ヶ倉地区 経年配水管布設替工事 配水管布設工 L=600m 水道施設・管路耐震化事業 導水施設 L=2,927.4m 配水池から重要施設への配水管路 L=600m	町	
	その他	上下水道料金調定システム・企業会計システム更新事業	町	町
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道事業 事業認可 計画面積 501ha 計画人口 6,300人 計画汚水量(日最大)5,838 m <sup>3</sup> 目標年次：令和12年度(予定) φ150～φ900mm L=69,620m スtockマネジメント計画に基づく改築更新及び統廃合 上下水道耐震化計画に基づく急所施設(処理場)の耐震化及び避難所等の重要施設に接続する下水道管路等の耐震化 特定環境保全公共下水道事業 「志田浜地区」 事業認可 計画面積 29ha 計画人口 520人 計画汚水量(日最大)600 m <sup>3</sup> 目標年次：令和12年度(予定) φ150～φ250 L=6,938m スtockマネジメント計画に基づく改築更新及び統廃合 上下水道耐震化計画に基づく急所施設(処理場)の耐震化	町	町

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	農業集落排水	「中ノ沢地区」 事業認可 計画面積 48ha 計画人口 460 人 計画汚水量(日最大) 1,280 m <sup>3</sup> 目標年次 令和 12 年度 (予定) φ 150～φ 200mm L=10,586m ストックマネジメント計画に基づく改築更新 農業集落排水施設整備事業 (白津、金曲、樋ノ口、湖岸、山潟) 最適整備構想に基づく改築更新及び統廃合	町	
	その他	浄化槽設置整備事業 全体計画 平成 9 年度～令和 14 年度 事業期間 令和 8 年度～令和 12 年度 事業期間における計画基数 30 基/5 年	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	ごみ焼却施設及びし尿処理施設跡地整備事業 ストックヤード建設 延面積 453.1 m <sup>2</sup> 災害廃棄物一時保管場所の整備 A=8,000 m <sup>2</sup>	町	
	(4) 火葬場施設	いなわしろ聖苑施設長寿命化事業 火葬炉設備改修工事 建築改修工事 機械設備改修工事 電気設備改修工事 屋外設備改修工事	町	
	(5) 消防施設	消防施設整備事業 小型ポンプ 15台 自動車ポンプ 1台 軽積載車 5台 防火水槽整備 3ヶ所	町	
	(6) 公営住宅	会津若松広域市町村圏整備組合消防施設整備事業 (負担金) 公営住宅等ストック総合改善事業 (長寿命化事業) 桜ヶ丘団地長寿命化改修工事 一式 (照明設備LED化 ほか) 老朽化住宅除却工事 一式 川桁団地長寿命化改修工事 一式 (擁壁改修、機械室改修 ほか) 上ノ上団地長寿命化改修工事 一式 (住戸改修、集会所・機械室改修 ほか)	町	

	(7) 集会施設及び コミュニティ センター	集会施設及びコミュニティセンター長寿 命化事業 一式 集会所 12施設 コミュニティセンター3施設	町	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 環境 公営住宅	水道施設・管路耐震化事業 水道施設耐震診断 施設・管路台帳システム整備更新事業 公営住宅等ストック総合改善事業（長寿命 化事業） 住生活基本計画の策定	町  町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

水道、下水処理施設等については、経営健全化を図りながら、計画的な施設の整備、更新及び維持管理を行います。

火葬場施設は、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

消防施設については、町民の安全・安心な暮らしを守る重要な機能を持つ施設として、適正配置に努めながら、長寿命化を図ります。

公営住宅については、計画的な管理を行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

本町では、町民の健康を守るための施策として、各種予防接種や特定健康診査を実施しています。

本町の65歳以上人口は年々増加しており、令和2年における高齢化率は38.6%で、平成22年の10年前と比較して7.6ポイント上回り高齢化が進んでいる状況です。

高齢者を取りまく環境は、近年の少子化、核家族化の進行及び扶養意識の希薄化、さらに就業構造の変化などを背景として、高齢者の一人暮らしや二人暮らし、高齢者一人と子一人の世帯などが増え、支援や介護の必要性が高まってきています。また、地域社会における連帯意識のさらなる低下が懸念されており、高齢者に対する福祉の需要が量的にも質的にも増大・多様化することが予想されます。

このため、高齢者が生きがいの持てる地域社会づくり、高齢者に配慮した保健医療体制の整備、生涯を通じた健康づくり、地域ぐるみの福祉体制の整備等を進めていく必要があります。

本町における高齢者福祉施設としては、老人福祉センター、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、グループホームなどが整備されています。老人福祉センターでは、各種健康教室を施設利用にあわせて実施しておりますが、昭和61年度の供用開始以来、施設、設備の老朽化が進んでいるため、計画的な管理を行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図る必要があります。他の高齢者福祉施設については、新たな整備拡充の計画はありませんが、「猪苗代町高齢者福祉計画」に基づきながら総合的、計画的に施設整備を検討していく必要があります。また、平成27年供用開始の地域福祉交流センターについても、地域福祉の向上や交流の推進を図るため、今後も計画的な管理を行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図る必要があります。

近年、児童を取りまく環境は、都市化の進展などによって自然の遊び場が奪われ、また、家族の少子化傾向などにより、遊び仲間が不足するなど、地域における養育機能が低下しつつあります。さらに、核家族化の進行、母親の就労の増加等を背景として、家庭の養育機能も低下するなど、児童の社会性を養う機会が少なくなってきました。

これらを背景として、家庭外での保育需要も増大し、その内容も高度化・多様化するとともに、養育環境の複雑化等を反映して、社会にうまく適応できない児童や非行に走る児童、あるいは親の離別等により家庭環境に恵まれない児童が増加する傾向にあり、複雑・多様化している児童問題への適切な対応が求められています。

本町の児童福祉施設としては、幼保連携型認定こども園2施設、児童館1施設、児童クラブ2施設（7クラブ）が設置されています。児童館は、児童の健全な遊び場の確保、健康増進などを図るため、今後も計画的な管理を行い、健全な状態を維持しながら長寿命化を図る必要があります。児童館は、昭和51年に建設された施設で、老朽化が進んでおり、児童クラブについても建設から15年を経過し老朽化対策が必要な施設です。

また、廃園となった旧千里幼稚園については、地域の障害福祉サービスの拡充を図るべく平成30年度から民間事業者へ貸し付け、未就学児から高校生を対象とした放課後等デイサービス施設として活用しているため、計画的に長寿命化を図る必要があります。

### (2) その対策

ア 昼間保護者が就労等により家庭にいない児童については、既存の児童館や児童クラブの施設充実を図ります。

イ 事業所における障がい者雇用を促進するとともに、障がい者にやさしい道路・公共施設の整備などにより、障がい者の社会参加を促進します。

ウ 学校教育や社会教育など、ライフステージに応じた福祉教育を積極的に進めるとともに、世代間交流の促進などにより、町民の福祉志向の醸成に努めます。

エ ひとり暮らし老人及び重度身体障がい者に対して、専用通話機を貸与するなど、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるよう在宅福祉サービスの充実を努めます。

オ 在宅高齢者の世帯訪問による、安否確認及び生活情報の収集を図ります。

カ 一人っ子が多い現在は、親が子育てに対する悩みを相談する場を求める方が多い状

況にあり、児童館の有意義な活動を図ります。  
 キ 継続して事業を取り組むため、各施設の長寿命化を図り、LED照明等の設置による省エネルギー化に努めていきます。

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
特定健診受診率	61.4%	63.0%	

表5 【階層別人口の推移】

令和2年10月1日現在

年次	総人口	15歳未満	15~64歳	65歳以上
平成2年	18,839	3,574	11,737	3,528
平成7年	18,874	3,207	11,415	4,252
平成12年	18,178	2,823	10,605	4,750
平成17年	17,007	2,362	9,641	5,004
平成22年	15,789	1,948	8,951	4,890
平成27年	15,000	1,781	8,110	5,109
令和2年	13,505	1,422	6,723	5,360

資料：「国勢調査」

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(1) 児童福祉施設 児童館	児童館施設整備事業 エアコン取付工事一式 ほか 児童館長寿命化事業 施設改修(空調設備ほか) 一式 児童クラブ施設長寿命化事業 施設修繕(屋根改修、照明施設LED化ほか) 一式	町 町 町	
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター長寿命化事業 施設改修工事 一式 (温泉給水管布設替、照明設備LED化、浴槽等改修 ほか)	町	
	(5) 障害者福祉施設 障害者支援施設	旧千里幼稚園長寿命化事業 施設修繕 一式 施設改修工事 一式 (照明設備LED化 ほか)	町	
	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	地域子育て支援拠点事業 既存児童館の活用 子育て等に関する相談・援助 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進	民間 委託	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	高齢者・障害者福祉  (9)その他	地域の子育て関連情報の提供 ホームスタート事業の提供 緊急通報システム事業 携帯用無線機・受信機 専用通話機1セット貸与 N=42基/年 地域福祉交流センター長寿命化事業 施設修繕 一式 施設改修工事 一式 (照明設備 LED化 屋根補修ほか) 地域福祉交流センター施設整備事業 会議室エアコン取付 一式	町          町          町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

各施設については、猪苗代町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、関連する各種計画に基づき総合的、計画的に施設整備を進めていきます。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

高齢化の進行、生活習慣病の増加等で、地域住民の医療需要は今後ますます増大していくことが予測されます。加えて本町は県下有数の観光地として数多くの観光客等を受け入れており、これら観光客等による医療需要も見逃すことができないものとなっています。

現在本町には、病院1、診療所5、歯科診療所5の医療機関がありますが、診療科目が不足していること、高度の入院治療を受けるための総合病院がないため、隣接市への依存度が高いことなどから、町内医療機関の一層の充実が課題となっています。また、休日や夜間については個々の医療機関の対応に依存している現状にあり、医療機関等の協力のもとに、休日・夜間における救急医療体制の確立が望まれます。

町内唯一の病院である町立猪苗代病院は、町民及び多くの観光客等にとって不可欠な病院となっていますが、新病院建設から10年以上が経過し、施設及び医療用機械・器具・備品等の老朽化が進んでいることから、継続した医療提供体制の整備が望まれています。

未就学児及び児童の医療費助成については、現在、福島県の医療費助成を受けて0歳から満18歳到達後最初の3月末まで町民を対象に経済的支援を実施しています。そのうち小学1年生から小学3年生までは町の単独事業として実施しています。今後においても、子育て世帯の多くからは、町の将来を担う子どもたちの健全な育成と経済的支援の継続が強く望まれています。

### (2) その対策

ア 関係機関との連携や広域的連携を一層強化し、夜間、休日、災害時等の救急医療体制の充実を図ります。また、町立猪苗代病院において、継続的に高度な医療を提供するため、指定管理者と連携し、計画的・効率的に長寿命化を推進します。

イ 未就学児及び児童（就学児）医療費について、将来を担う子どもたちの健全な体の維持、疾病又は負傷の治癒を促進し、健康増進を図るために、今後も継続し、医療費の助成を図ります。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	町立猪苗代病院長寿命化事業 施設修繕改修一式 医療用機械・器具・備品更新一式	町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	子ども医療費助成事業 子育て世帯への経済的援助	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

診療施設については、猪苗代町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、長寿命化を図ります。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 義務教育

令和7年5月1日現在、町立小学校が2校設置されており、在籍児童数は533人、学級数は24学級です。町立中学校は1校設置されており、在籍生徒数は264人、学級数は11学級となっています。平成7年度に児童数の減少から翁島第一分校を廃止しています。また、平成8年度には吾妻第一小学校、吾妻第二小学校、市沢小学校の3校を統廃合し、吾妻小学校を整備しました。平成18年度には、児童数が増加する要因のない山潟小学校と老朽化が著しく改築の必要な月輪小学校を統廃合し、緑小学校を整備しました。

令和6年4月に、耐震化の図られていない施設の解消と複式学級の解消のため、猪苗代町教育施設適正配置等推進委員会からの提言に基づき、猪苗代小学校、吾妻小学校、長瀬小学校を1校とし、翁島小学校、千里小学校、緑小学校を1校として統廃合が行われました。

中学校においても3校を1校に統廃合することとした提言に基づき、猪苗代中学校、吾妻中学校、東中学校を令和4年3月末に閉校し、新たな中学校を整備して令和4年4月に開校しました。

このように、児童生徒の学習環境の整備を図っているところですが、近年、大規模な地震などの自然災害や新型コロナウイルスなどの新たな感染症対策など、児童生徒を取り巻く社会環境の大きな変化に対応した教育施設の整備を推進する必要があります。

そのため、使用する学校施設の長寿命化を図り、非構造部材の耐震化等による防災機能の強化、冷暖房設備等の設置による内部環境改善、スロープの設置等によるバリアフリー化、LED照明等の設置による省エネルギー化に努めていきます。

#### ② 幼児教育

核家族化や少子化、都市化の伸展等、幼児を取り巻く環境は大きく変化し、幼児期における集団での遊びや自然とのふれあいなどの機会や場が少なくなってきました。

このような中で、乳幼児期ならではの心身の望ましい発達の機会を与えるこども園等での教育保育の果たす役割はますます大きくなっており、一層の充実が求められています。

本町では教育施設適正配置計画に基づき、幼稚園と保育所を統合した幼保連携型認定こども園の整備を進め、平成24年度から川東地区にさくらこども園（定員120名）を開園し、平成28年度からは川西地区にひまわりこども園（定員342名）を開園しました。今後は、施設の長寿命化を図りながら、安心安全な教育・保育環境の整備に努めていきます。中の沢保育所（定員35名）は利用希望者がいない状況が続いていたことから、令和6年3月末に閉園しました。今後は、町内の認可保育施設1施設と連携を図りながら、保育需要の充足に努めていきます。

学校と児童福祉施設の両方の位置づけをもつ幼保連携型認定こども園は、0歳から小学校就学前までの一貫した教育保育を発達の連続性に考慮して行うことができ、質の高い保育を提供できます。また、同施設には子育て支援センターも備えており、今後は相談等を含めた保護者の多様なニーズに対応できるよう、機能充実に努めていきます。

#### ③ 生涯学習

本町では、猪苗代町体験交流館を中心として年少者からお年寄りまでの各階層に応じた多種多様な学習機会の提供を行っており、近年の長寿化、余暇時間の増大、価値観の多様化等が進んでいる中で、町民の学習意欲も向上しています。

平成26年4月には、公共図書館と歴史情報室の複合施設として猪苗代町図書歴史情報館が誕生し、令和4年4月には、旧猪苗代保育所を再利用し、猪苗代町歴史民俗資料館が開館しました。町民の自発的な学習活動や余暇活動への要求に応える図書館サービスの充実に努め、郷土の歴史や自然に関する資料の公開も行っています。

猪苗代町図書歴史情報館は施設整備時から10年以上、猪苗代町体験交流館は15年以上、総合体育館は20年以経過しており、老朽化が進行しています。

#### ④ 生涯スポーツ

スポーツは、人間の「心とからだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に寄与するものです。

本町では、昭和59年に「スポーツ振興宣言の町」を宣言して以来、様々な事業や活動を展開しており、県内をはじめ近県・首都圏から学生や社会人が訪れ、スポーツ交流が盛んに行われていることから、スポーツ施設の充実や整備が必要になっています。

(2) その対策

① 義務教育

安全安心でゆとりある良好な教育環境を確保するため、校舎、屋内外運動場等の長寿命化改修（機能向上）、大規模改造、防災機能強化、バリアフリー化、省エネルギー化を進めます。

② 幼児教育

ア 各こども園の通園区域が広範囲となることから、通園費補助や委託方式による通園バス等を利用した通園手段を確保し、安全・安心に暮らすことができる基盤整備へ結びつけます。

イ こども園職員の研修や交流の場を増やし、保育の質の向上と一貫性のある教育保育ができるよう努めていきます。

ウ 各地域の伝統や、文化等を取り入れながら地域に根付いた特色のある園としての運営に努めます。

エ 安全で安心な教育・保育環境を確保するため、園舎等の長寿命化改修を進めます。

③ 生涯学習

ア 社会教育の拠点施設である猪苗代町体験交流館や猪苗代町図書歴史情報館では、高度化や多様化する利用者及び町民の要望に応えるとともに、学習活動を支援する機能の充実を図るため、学習情報や資料の収集、提供を積極的に進めます。

イ 特に、図書歴史情報館内の猪苗代町図書館では、郷土資料や一般資料の収集に努め、蔵書管理や貸出・返却、町民の読書活動支援やレファレンスに対応できる利用者サービスの向上を図るため、図書館情報システムの利活用を推進します。

ウ 猪苗代町図書歴史情報館及び猪苗代町歴史民俗資料館では、町の歴史、文化及び史跡等の資料の公開並びに史跡等の整備を計画的に進めます。

④ 生涯スポーツ

ア 積極的に運動に親しむ資質や能力を育て、生涯スポーツ・競技スポーツの推進を図ります。

イ 町内の社会体育施設を有効に活用し、スポーツ活動及びレクリエーション活動の普及・充実を図るとともに、スポーツ施設の整備に努めます。

表6-1【小学校施設状況】

令和7年5月1日現在

小学校	児童数 (人)	学級数	校舎の状況						屋体の状況		
			保有面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	非木造面積 (㎡)	耐火構造化率 (%)	危険面積 (㎡)	整備資格面積 (㎡)	保有面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	整備資格面積 (㎡)
猪苗代	322	14	4,819	4,684	4,819	100.0	-	0	1,158	1,258	0
猪苗代第二	211	10	2,195	3,196	2,195	100.0	-	1,001	716	922	206
計	533	24	7,014	7,880	7,014	100.0	=	1,001	1,874	2,180	206

資料：「学校基本調査」、「公立学校施設等の実態調査」

表6-2【中学校施設状況】

令和7年5月1日現在

中学校	生徒数 (人)	学級数	校舎の状況						屋体の状況		
			保有面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	非木造面積 (㎡)	耐火構造化率 (%)	危険面積 (㎡)	整備資格面積 (㎡)	保有面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	整備資格面積 (㎡)
猪苗代	264	11	6,103	4,794	6,103	100.0	-	0	1,549	1,237	0
計	264	11	6,103	4,794	6,103	100.0	-	0	1,549	1,237	0

資料：「学校基本調査」、「公立学校施設等の実態調査」

表6-3【こども園施設状況】

令和7年5月1日現在

園	園児数				学級数	園舎の状況					
	収容定数 (人)	総数 (人)	3歳未満 (人)	3歳以上 (人)		保有面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	非木造面積 (㎡)	耐火構造化率 (%)	危険面積 (㎡)	整備資格面積 (㎡)
さくら	120	54	16	38	6	1,400.6	503.2	852.4	60.9	-	-
ひまわり	342	156	47	109	12	3,923.1	1,210.1	3,923.1	100.0	-	-
計	462	210	63	147	18	5,323.7	1,713.3	4,775.5	-	-	-

資料：「学校基本調査」、「公立学校施設等の実態調査」

(3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校校舎等長寿命化事業 施設改修工事 一式 (大規模改造、防災機能強化、プール改修 ほか)	町	
	屋内運動場	小学校校舎等長寿命化事業 施設改修工事 一式 (大規模改造、防災機能強化 ほか)	町	
	屋外運動場	中学校屋外施設整備事業 中学校屋外施設工事 一式 (駐車場整備、全天候型舗装 ほか)	町	
	スクールバス・ポート	通学バス更新 N=1台	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	給食施設	中学校給食室長寿命化事業 中学校給食室改修工事 小学校給食室長寿命化事業 小学校給食室改修工事	町  町	
	(2) 幼稚園	こども園施設等長寿命化事業 施設改修工事 一式 (屋根・外壁塗装工事 ほか)	町	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	体育施設	猪苗代町総合運動公園改修事業 猪苗代町体育施設長寿命化事業	町 町	
	図書館	図書館情報システム更新事業	町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	幼児教育	こども園通園バス運行管理事業	民間 委託	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

統廃合により廃校となった施設については、財産管理及び地域への貢献などを考慮しながら、ほかの公共施設への転用や公募等による民間への貸付等を検討します。

体育施設については、子どもから大人にいたるまで幅広い年代の利用があり、スポーツ振興のため、長寿命化を図っていきます。

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町は108の行政区から成り立っています。行政区の一部は旧猪苗代地区において市街地を形成しているものの、多くは広い町土に点在して集落があります。

集落はこれまで地縁的・血縁的つながりをもったまとまりのある社会を形づくってきましたが、近年、住民の地域社会への関心と帰属意識・参加意欲が低下し、その結果、住民相互の連帯感の希薄化、ふれあいとあたたかみのある生活の場の衰退がみられるようになってきました。

このことから、集落住民の誰もが参加し、それぞれの集落の個性に応じたコミュニティづくりが展開できるよう、自主的なコミュニティ活動に対する積極的な支援を図っていく必要があります。

### (2) その対策

集落を単位とするスポーツ・レクリエーション活動、ボランティア活動、健康づくり運動、環境美化運動等の自主的な活動の育成に努め、集落連帯に支えられた地域づくりを推進します。

地域コミュニティ活動の拠点としての集会施設等の整備・充実に努め、地域住民の自主的又は主体的コミュニティ活動に対する助成及び支援制度の充実に努めます。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

ア 本町には歴史的、学術的価値を持つ貴重な文化財が数多く存在しており、文化の香り高い個性豊かな地域社会の継承が求められています。

地域の文化や資源（人・財産・情報）が絆として結びつきながら、本町の地域の中を循環し、人と人が助け合い支え合い自立性の高い社会となるよう推進していく必要があります。

イ 文化財については、郷土の歴史と文化を正しく教え導いてくれると同時に、さらなる地域文化創造の基礎となるものであり、適切な保存と積極的な活用を図っています。その1つである旧山内家住宅（猪苗代町むかし体験館）は、会津藩制時代の村役人層の農家住宅であり、当時の農家機能や形態を知る上で重要な建物である。昭和47年に町指定建造物の指定を受け、その保護が図られてきました。しかし、現在では、茅葺屋根の損耗が著しく、建造物としての景観・保存が損なわれてきています。

ウ 民具等の収蔵庫であった旧猪苗代保育所は、令和4年4月に猪苗代町歴史民俗資料館として開館しました。民具1,729点、埋蔵文化財に係る遺物等の天箱350箱が収蔵・展示されており、町内外の方に来館していただいております。ただし、建物の老朽化が進み、屋根の錆及び外壁の剥離が多くみられ、雨漏り等の懸念があります。

エ 猪苗代城跡は、小高い丘に築かれた猪苗代城の城跡で、町民の憩いの場として慣れ親しんだ場所です。春には桜、秋には紅葉が鑑賞できることもあり、観光客も多く訪れます。経年劣化による安全確保の対策が必要です。

### (2) その対策

ア 「子どもと親」「住民と行政」「家庭と学校」「若者と高齢者」「産業と自然」など、さまざまなつながりの大切さを再認識し、「絆」として固く結びつけるようなネットワークづくりを推進します。

イ 旧山内家住宅（猪苗代町むかし体験館）の屋根補修を行い町指定建造物の保存活用及び伝承に努めます。

ウ 歴史民俗資料館は、平成2年に保育所として建設されましたが、建物の老朽化が進んでいます。先人が残してくれた貴重な歴史と文化を尊重し、未来の子孫へ継承するため、猪苗代町歴史民俗資料館計画書に基づき整備の推進に努めます。

エ 猪苗代城跡は、土塁や空堀、石塁等の遺構が残されており、当時の状況を現在に伝える貴重な史跡です。国指定史跡の指定に向けた取り組みを進め、貴重な文化財の保存活用を推進します。

### (3) 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	猪苗代町歴史民俗資料館整備事業 展示照明改良（LED化含む） 展示室改良工事 説明板等作成 屋根塗装工事 外壁補修工事	町	
		猪苗代町むかし体験館屋根補修工事 (旧山内家住宅) 屋根補修 A=370 m <sup>2</sup> 煙出屋根補修 A=9 m <sup>2</sup>	町	
		猪苗代城跡附鶴峰城国指定史跡推進事業 猪苗代城跡帯郭法面石垣修復工事等	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	猪苗代町絆づくり事業 母から子への手紙コンテスト	実行 委員 会	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

文化施設は、後世への文化の伝承などの役割があるため、長寿命化に取り組みながら、維持管理に努めていきます。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

再生可能エネルギーは石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料とは違い、二酸化炭素の排出量が少ない太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーです。化石燃料が限りある資源であることや地球温暖化対策の観点からも可能な限り消費量を削減していく必要があります。平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国のエネルギー政策は転換し、環境への負荷低減を図るため、エネルギーの消費を抑えるとともに、再生可能エネルギーの有効利用に努める必要があります。

町民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、災害に強いまちづくりを実現し、原子力に依存しない持続可能な再生可能エネルギーの活用による新たな社会づくりに取り組む必要があります。

### (2) その対策

再生可能エネルギーの利用促進を図るため、個人住宅用太陽光発電システムの導入支援に取り組みます。

また、本町の豊かな資源を活用した太陽光、地熱、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによる発電や熱利用の推進のため、公共施設における再生可能エネルギーの導入や町民への普及啓発を行います。

評価指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	備考
太陽光発電システム設置補助件数	年5件	年5件	現状維持

### (3) 事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	再生可能エネルギー導入支援事業 個人住宅用太陽光発電導入支援 N=5件	町	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設における再生可能エネルギーの導入等にあたっては、猪苗代町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、整合性を図ってまいります。

### 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### (1) 現況と問題点

磐梯朝日国立公園のシンボルである磐梯山や猪苗代湖をはじめ、吾妻・安達太良山系の天然森林地帯など山と森と湖が織りなすこの豊かな自然環境は、本町ばかりではなく広く国民的価値をもつ貴重な財産です。

開発による景観への悪影響や環境破壊、地すべりや土砂崩れなどの災害を防止することが重要です。

豊かな自然環境は、次世代に向け継承すべき財産であり、正しい知識のもとで保全していくことが重要です。

#### (2) その対策

環境保全に関する理解の促進並びに自然環境を大切に守り後世に伝えるとともに、自然の持つエネルギーや浄化作用を最大限に生かして、循環型社会の構築に努めます。

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	移住・定住促進事業 住宅取得費用助成 N=10件 地場産業の担い手確保プロジェクト事業 首都圏交流イベント等事業委託	町  町	当該事業は人口増加、交流促進、人材育成に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。
4 交通施 設の整備、 交通手段の 確保	(9)過疎地域 持続的発展 特別事業	公有民営バス導入事業 生活路線バス車両導入 生活交通対策事業 生活バス運行支援委託 地域交通対策事業 地域公共交通会議開催 デマンド型乗合タクシーの運行委託	町  民間 委託  民間 委託	当該事業は交通対策に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。
5 生活環 境の整備	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	水道施設・管路耐震化事業 水道施設耐震診断 施設・管路台帳システム整備更新事業 公営住宅等ストック総合改善事業(長寿命化事業) 住生活基本計画の策定	町  町	当該事業は生活環境向上に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。
6 子育て 環境の確保、 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(8)過疎地域 持続的発展 特別事業	地域子育て支援拠点事業 既存児童館の活用 子育て等に関する相談・援助 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 地域の子育て関連情報の提供 ホームスタート事業の提供 緊急通報システム事業 携帯用無線機・受信機、 専用通話機1セット貸与 N=42基/年	民間 委託    町	当該事業は住民福祉の向上に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。
7 医療の 確保	(3)過疎地域 持続的発展 特別事業	児童(就学児)医療費助成事業 子育て世帯への経済的援助	町	当該事業は子育て世帯の経済的支援に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。
8 教育の 振興	(4)過疎地域 持続的発展 特別事業	こども園通園バス運行管理事業	民間 委託	当該事業は子育て世帯の負担軽減に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。
10 地域文 化の振興等	(2)過疎地域 持続的発展	猪苗代町絆づくり事業 母から子への手紙コンテスト	実行 委員	当該事業は「絆」を育むことに資する

	特別事業		会	事業であり、効果が将来に及ぶものである。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業	再生可能エネルギー導入支援事業 個人住宅用太陽光発電導入支援 N=5件	町	当該事業は地球温暖化防止に資するものであり、効果が将来に及ぶものである。